

第2期 伊賀市子ども・子育て支援事業計画

【2021（令和3）年度】 事業進捗状況調書

☆達成率について

6段階評価（達成率）

A A（計画の内容を100%を超えて実施）

A （計画の内容を100%実施）

B （計画の内容を70%以上100%未満実施）

C （計画の内容を50%以上70%未満実施）

D （計画の内容を50%未満実施）

E （計画の内容を未実施）

伊賀市健康福祉部こども未来課

目 次

目標実現のための施策

1. 地域における子育て支援事業の充実

1－1	幼児期の教育・保育の総合的な提供	1
1－2	児童の放課後の過ごし方への支援	5
1－3	地域における多様な子育て支援の充実	6
1－4	子育て家庭への経済的負担の軽減	8

2. 安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり

2－1	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	10
2－2	小児救急医療体制の充実	17
2－3	子育ての相談・支援体制の充実	18
2－4	家庭や地域の教育力の向上	20

3. 子どもの健全育成を推進するための体制づくり

3－1	子どもの人権擁護の推進	25
3－2	要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	27
3－3	子育て交流の推進	33
3－4	子どもが健やかに成長する環境づくり	38
3－5	子どもをとりまく貧困対策の推進	43

4. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

4－1	職業生活と家庭生活との両立支援	47
-----	-----------------	----

計画の目標値等

・ 幼児期の学校教育・保育	49
・ 地域子ども・子育て支援事業	50

1.地域における子育て支援の充実

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6計画目標値	備考		
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績			R3評価	R4計画
1	1．地域における子育て支援事業の充実	1－1 幼児期の教育・保育の総合的な提供	①保育サービスの充実	48	一時保育（一時預かり）事業	保育幼稚園課	保護者の疾病や育児疲れ、一時的に家庭で保育できない場合等、一時保育（一時預かり）事業が必要な地域での保育所（園）において保育を実施します。保護者が利用しやすいよう情報の提供、環境を整えます。	延利用者数	2,496	3,150	人日	公立保育所（園）7か所、私立保育園7か所の計14か所で実施します（延利用者は曙保育園における休日の一時保育利用者数を除く）。	一時的な保育の実施で、未就園児を持つ保護者の子育て支援を行うことができました。新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少したと考えられます。	2,252	B	2,400	2,827	量の見込みに基づく目標値設定
2				48	一時保育（幼稚園預かり保育）事業	保育幼稚園課	保護者のニーズを把握し、預かり保育の実施を推進します。	延利用者数	4,391	11,712	人日	幼稚園及び認定こども園において、在園児の保護者の申出によって、降園時間後も引き続き預かり保育を実施します。	保護者のニーズに応え、幼児教育認定保護者の子育てを支援することができました。	4,816	D	5,900	10,294	量の見込みに基づく目標値設定
3				48	延長保育事業	保育幼稚園課	保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育事業が必要な地域での保育所（園）において通常の保育時間を超えて午後7時まで保育を実施します。	利用者数	17	20	人	公立保育所（園）8か所、私立保育所（園）9か所の計17か所で実施します。	園児の保育時間を延長し、保護者の就労形態の多様化に対応することができました。	20	A	20	18	量の見込みに基づく目標値設定
4				49	休日保育事業	保育幼稚園課	休日保育事業が必要な地域での保育所（園）において日曜日、祝祭日の保育を実施します。	延利用者数	443	600	人	曙保育園で日曜、祝祭日における保育を実施します。曙保育園への入所の有無に関係なく利用できます（延利用者は休日の一時保育利用者数を含む）。	休日に保育が必要な保護者のニーズに応えることができました。新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少したと考えられます。	324	C	290	250	
5				49	日本語を自然に学べる教育・保育の充実	保育幼稚園課	外国につながるのある子どもに対し、日本語に馴染みやすい教育・保育環境を整えます。	箇所数	30	28	所（園）	日本語を身近に親しめる保育環境を整えるとともに、毎週1回保護者と一緒に、あるいは保育士と一緒に絵本を選ぶ貸し出しを実施します。	園内の表示を日本語と対象の言語に翻訳したものにし、また言葉あそび等を取り入れることで、生活の中で自然に日本語に親しみ、簡単な言葉での会話ができるようになっています。	28	A	28	29	
6				49	日本語を自然に学べる教育・保育の充実	学校教育課	外国につながるのある子どもに対し、日本語に馴染みやすい教育・保育環境を整えます。	一人当たりの絵本貸出冊数	11	10	冊	保護者と一緒に絵本を選んだり、友だちと一緒に選んだりして、毎月1冊幼稚園の本を借りて家庭で読めるようにします。	毎月1回、教師と園児が相談しながら図書室の絵本を借り、家に持ち帰って保護者に読んでもらうように勧めています。	12	AA	12	12	

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6計画目標値	備考		
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績			R3評価	R4計画
7	1・地域における子育て支援事業の充実	1-1 幼児期の教育・保育の総合的な提供	①保育サービスの充実	49	外国につながるののある保護者に対する相談体制の充実	保育幼稚園課	外国につながるののある保護者に対し、おたよりの翻訳や相談時の通訳をするために通訳を配置します。	人数	1	1	人	外国につながるののある保護者に分かりやすいように、毎月のおたよりやクラスだよりの翻訳をします。また、相談時や家庭訪問時の通訳を実施します。	園内の表示を日本語と対象の言語に翻訳したものにし、また言葉あそび等を取り入れることで、生活の中で自然に日本語に親しみ、簡単な言葉での会話ができるようになっています。	1	A	1	1	
8				49	保育所(園)の統合・民営化による再編整備の推進	保育幼稚園課	小学校区や保育所(園)の規模を考慮し、中規模園（110人以上）を基本とした統合・民営化による再編整備を進めます。	公立保育所(園)数	14	14	所(園)	保育所(園)の統廃合、民営化など、再編整備を進めます。	伊賀市保育所(園)民営化計画策定部会を設置し、民営化計画を策定しました。	14	A	14	14	
9				49	保育所(園)再編整備に関する協議の実施	保育幼稚園課	保育所(園)の再編にあたり、保護者や地域住民に対し、施設整備や統合内容、民間運営制度を説明するなど協議を行う機会を十分設けます。	指標化できない	-	-	-	必要に応じて地域や保護者への説明会を実施します。	統合・民営化した私立いなか保育園について、保護者と協議を行いました。また民営化計画について、今後保護者や地域への説明を行います。	-	-	-	-	
10				49	保育所(園)施設の保育環境整備の推進	保育幼稚園課	施設の老朽化等に対応するため、施設・設備の補修や改修を行い、安心・安全な保育環境の維持管理を行います。	箇所数	16	14	所(園)	施設の老朽化等に対応するため、施設・設備の補修や改修を行います。	施設の老朽化について、屋根防水改修工事や高圧受電設備改修工事等を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、トイレ改修工事や空調改修工事等を行いました。	14	A	14	14	R2から対象を見直し、公立保育所(園)のみにした。
11				49	保育所(園)における低年齢児保育の推進	保育幼稚園課	保育所(園)入所児童の低年齢化に應えるよう保育環境を整えます。	箇所数	30	28	所(園)	一人ひとりの児童の発達や障がいに応じた保育ができるよう、必要な保育士を配置し保育を実施します。また、専門性を高めるための研修や専門職との事例検討会に積極的に参加します。	年齢に応じた人数配置に努めながら保育を実施しました。低年齢保育の重要性を理解した保育の実践が必要ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、検討会や研修会はリモートやWEBでの受講となりました。	28	A	28	28	
12				49	保育所(園)における障がい児保育の充実	保育幼稚園課	児童の発達や障がいに応じた保育や療育を行うため専門性を高め、障がい児保育の充実を図ります。	箇所数	30	28	所(園)	一人ひとりの児童の発達や障がいに応じた保育ができるよう、必要な保育士や保育補助を配置し、保育を実施します。また、専門性を高めるための研修や専門職との事例検討会に積極的に参加します。	相談事業を通して、専門機関と連携しながら検討を行いました。その結果、一人ひとりに応じた保育ができるようになり、保育の質の向上につながりました。	28	A	28	28	

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
13	1・地域における子育て支援事業の充実	1－1 幼児期の教育・保育の総合的な提供	① 保育サービスの充実	49	地域や家庭との連携における人権保育の充実	保育幼稚園課	人権保育の一環として、一人ひとりを認めながら自尊感情を高め、友達のことも認めていける仲間づくりをするために、保育の研修等を行い、保育士の意識向上を図ります。また、家庭、地域と連携し、人権を大切にす る保育の充実を図ります。	参加者数	490	700	人	伊賀市解放保育研究会で講演会を1回、推進交流会を3回、職員同士が解放保育について語り合う「語ろう会」を3回行い、保育士や保育所（園）に働く職員の意識の向上を図ります。	職員においては、「語ろう会」にて解放保育基本方針について話し合い、意識の向上と実践につなげることができました。地域との連携及び講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止にしました。	380	C	700	730	
14				49	保育士・幼稚園教員の研修機会の充実	保育幼稚園課	保育の資質向上のため各種研修会に参加し、保育の充実に努めます。また、市としての保育方針を策定し、実践を行い、保育の充実を図るとともに、保育士のさらなる資質向上に努めます。	参加者数	81	1,400	人	各研修会に積極的に参加し、保育の質の向上を図ります。また外部講師を招いて、課題別の研修会や所長研修、中堅保育士研修などのクラス別研修会を実施し、それぞれの資質向上を図ります。	外部講師による研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでした。しかし、各研修会への参加や、WEBによる研修会を実施するなど、それぞれの意識向上に努めることができました。	99	D	700	1,500	
15				49	保育士・幼稚園教員の研修機会の充実	学校教育課	幼稚園教育の質の向上をめざし、子育て支援に関する研修会に参加します。	延人数	36	50	人	研究会や研修会への参加や子育て支援をしている機関と連携をとって話を聞きます。	直接会場へ行く対面式の研修はほとんどありませんでしたが、リモートによる研修会に参加しました。保育終了後の時間帯であれば、複数人参加することができました。	57	AA	50	50	
16				49	保育士・幼稚園教員の交流促進	保育幼稚園課	幼保連携のための研修会を開催し、連携の強化に努めます。	回数	0	6	回	研修会を開催し、各保育所（園）の子どもの状況や日々の取り組み、保育内容について話し合う機会を持ちます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会を中止しました。	0	E	6	6	
17				49	保育士・幼稚園教員の交流促進	学校教育課	幼保連携のための研修会を開催し、連携の強化に努めます。	回数	5	5	回	研修会を開催し、子どもの状況や日々の取り組み、保育・教育内容について話し合う機会を持ちます。	園児が様々な小学校へ就学するため、保幼小の連携のための研修会を各小学校（9校）で持ちました。アプローチ・スタートカリキュラムについての交流も行いました。	9	AA	5	6	
18				49	保育人材確保と保育士の業務負担軽減	保育幼稚園課	あらゆる機会を通じて保育人材確保に努めるとともに、保育士の業務負担を軽減するよう努めます。	参加人数	0	10	人	保育士資格取得を目指す学生アルバイトの募集や、潜在保育士の就職・復職に向けての体験セミナーを開催して、保育士の確保に努めます。また、保育の事務を見直しながら事務軽減に努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業は中止しました。環境作業員や早朝・延長対応職員を配置し、保育業務の軽減に努めました。	39	AA	52	13	R3より業務軽減のためこれまでから雇用している、早朝・延長対応職員数を記載しました。

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
									R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
19	1．地域における子育て支援事業の充実	①～①幼児期の教育・保育の総合的な提供	50	保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携体制の充実	保育幼稚園課	就学前保育や教育から小学校教育へとスムーズな移行ができるよう、保育要録や接続カリキュラムなどにより就学児童一人ひとりの状況を小学校と相談するなど連携を行います。また、保育所(園)、幼稚園、認定こども園の園児と小学校児童の交流に努めます。	箇所数	30	28	所(園)	保幼小の円滑な接続のために、各小学校区単位で保幼小接続カリキュラムを作成します。また個々の状況等を連携するために、保育要録の作成や小学校との話し合う機会を定期的に持っています。小学校児童との交流も行います。	保幼小接続カリキュラムを作成して小学校と話し合う機会を持ち、それぞれの取り組みを共有することができました。また、それぞれの学校・幼稚園・保育園に、実際にこどもの姿を見に行くように努めました。	28	A	28	29	
20			50	保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携体制の充実	学校教育課	就学前保育や教育から小学校教育へとスムーズな移行ができるよう、保育要録や接続カリキュラムなどにより就学児童一人ひとりの状況を小学校と相談するなど連携を行います。また、保育所(園)、幼稚園、認定こども園の園児と小学校児童の交流に努めます。	交流回数	0	3	回	小学校に園児の様子を見学してもらったり、状況を相談し合ったり、接続カリキュラムについて話し合うなどして連携を図ります。小学校で1年生の授業の見学をしたり、一緒に活動して子ども同士の交流をします。	園児が様々な小学校へ就学するため、各小学校へ様子を見に行ったり、園児の様子を見に来てもらうなどしました。上野西小学校とは、接続カリキュラムについて三度話し合う機会を持ちました。日常的に子どもを中心に据えた連携をとっています。また1年生と5歳児の交流会は、ビデオレターとお手紙での交流で行いました。	5	AA	3	3	
21			50	保育所(園)・幼稚園と小学校との連携による研修会の開催	保育幼稚園課	連携の充実を図るため、小学校の運動会などに参加し交流を行います。また、小学校と連携して、各種研修会に参加します。	箇所数	30	28	所(園)	卒園した子どもの様子を授業参観や運動会など行事を通して見学したり、保幼小連絡会などを通して各種研修会に参加します。	保幼小連絡会や合同の研修会では、お互いの子どもの様子や取り組みを共有することができました。	28	A	28	29	
22			50	保育所(園)・幼稚園と小学校との連携による研修会の開催	学校教育課	連携の充実を図るため、小学校の運動会などに参加し交流を行います。また、小学校と連携して、各種研修会に参加します。	該当校当たりの回数	1	1	回	保幼小同和教育学習会や公開授業に積極的に参加します。	感染対策防止のため、運動会や交流会などの子ども同士の交流はほとんどできませんでした。しかし、保幼小同和教育学習会で各小学校へ行き、授業の様子を観察することができました。	1	A	1	2	

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考	
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画
23	1・地域における子育て支援事業の充実	1－2児童の放課後の過ごし方への支援	①放課後児童の健全育成の充実	51	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	こども未来課	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を与え、希望する子どもが利用できるよう、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	利用者数	低学年 598 高学年 83	低学年 646 高学年 89	人	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供し、希望する子どもが利用できるように努めます。また、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	就労と子育てを両立する保護者の福祉向上に寄与しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年度途中の退会者が増えていることで、安定した経営が困難となっています。また、待機児童の解消や未設置校区の施設整備について取り組みを進めています。	低学年 524 高学年 93	B	低学年 634 高学年 93	低学年 611 高学年 103	量の見込みに基づく目標値設定
24				51	児童館事業	しろなみ児童館	放課後の児童が安心して過ごすための居場所づくりとして、遊びや学習を通じて児童の健全育成を図ります。	延利用者数	4,887	5,000	人	放課後児童の見守り、児童間の問題解決や体験事業を行い、健全育成の推進を図りました。	保護者、児童ともに安心して過ごせる場所としてニーズは高いです。	5,090	AA	6,000	3,600	
25				51	児童館事業	まえばわ児童館	放課後の児童が安心して過ごすための居場所づくりとして、遊びや学習を通じて児童の健全育成を図ります。	延利用者数	1,887	2,000	人	夏休みの開館で学力向上を図るとともに、体験・チャレンジ教室等を開催します。	体験スクール・チャレンジ教室を通じて、参加児童が自ら考え行動し実現する経験を積み重ねた事により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながっています。	1,112	C	2,000	3,000	
26				51	児童館事業	老川児童館	放課後の児童が安心して過ごすための居場所づくりとして、遊びや学習を通じて児童の健全育成を図ります。	延利用者数	702	735	人	老川児童館の開館時間に合わせて開放し、自主学習や遊びの場を提供します。児童・生徒や保護者とのコミュニケーションを大切に、思いを共感し、子育てを支援します。	老川児童館の開館時間に合わせて開放し、自主学習や遊びの場を提供しました。児童・生徒や保護者とのコミュニケーションを大切に、思いに共感しながら子育てを支援しました。特に、児童館活動参加の保護者には、電話や面談で支援し、必要なときは関係部署と連携しながら対応しました。	738	A	750	800	
27				51	放課後子ども教室	生涯学習課	小学生を対象として、安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進します。	箇所数	3 (685)	4 (1,700)	箇所（児童延参加人数）	放課後に小学生の居場所を設けるため、地域の方々のサポートや交流の中で、子ども達とともに宿題やスポーツ・文化芸術活動等の取り組みを行いました。玉滝地域において開設希望があったため、令和2年度中にまちづくり協議会教育文化部会と開設準備を行い、今年度より活動を開始しました。	4教室のうち、柘植、古山、玉滝の3教室が年間を通じて活発に活動しました。長期の休みを中心に、七夕飾りや水遊び、凧揚げ、餅つきなどの季節的な行事の他、地域資源を活用した農業体験、注連縄作りやどんどなどの伝統行事への参加、知育玩具を使った遊び等も取り入れて実施しました。	3 (1,553)	B	4	4	量の見込みに基づく目標値設定

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6計画目標値	備考		
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績			R3評価	R4計画
28	1・地域における子育て支援事業の充実	1-3地域における多様な子育て支援の充実	①子育て支援サービスの充実	52	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	こども未来課	未就学児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。	延利用回数	14,844	21,984	人回	各子育て支援センターで通信を発行して利用者への情報提供を図りました。また、子育て相談や各種教室を開催しました。	通信の発行により各子育て支援センターの利用促進を図ることで「孤育て」を未然に防ぎ、子育て世代の福祉向上に寄与します。	20,861	B	22,000	25,398	量の見込みに基づく目標値設定
29				52	子育て包括支援センター事業	こども未来課	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ①市内の子育て支援施設のネットワーク化を図るための会議を行います。	会議開催回数	2	2	回	子育て支援センター担当者会議を開催し、市内各子育て支援センターとの情報共有を実施しました。	どこの子育て支援センターを利用しても同じサービスを受けることができ、一体的な事業展開をすることで、伊賀市のどこで暮らしていても子育てしやすい環境を整えます。	2	A	2	2	
30				52	子育て包括支援センター事業	こども未来課	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ②子育てサークルの指導・育成、連携に努めます。	サークル登録団体数	5	5	件	ハイトピア伊賀の子育て団体登録を促し、登録団体の施設利用料を減免しました。	子育てサークルの自発的な活動を推進することで、子育て世代の横のつながりを構築し、楽しく子育てができる環境を整えました。	5	A	5	5	
31				52	子育て包括支援センター事業	こども未来課	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ③子育て支援講演会等の各事業を実施します。	講演会開催回数	1	1	回	ファミリースマイルアップ講座を開催しました。	家族みんなで子育てをする意義や楽しさを学び、実践することで、家庭内の子育ての向上を図ります。	1	A	1	1	
32				52	病児保育事業 病児保育事業	こども未来課	病気及び病気の回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。 専門職のスタッフの確保に努めると共に、安定的な運営について検討します。	延利用者数	78	178	人日	病児保育室を設置し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	病期中やその回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。 利用者数は大幅に伸びており、子育て支援に寄与しています。	478	AA	227	326	量の見込みに基づく目標値設定
33		病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業	こども未来課	保護者の就労等の都合により、病気や病気の回復期にある子どもを、一時的に預かります。	延利用者数	38	2	人日	保護者の子育てと就労の両立を支援します。	病気や病気の回復期にある子どもを一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。	8	AA	2	量の見込みに基づく目標値設定				
34				53	子育て短期支援（ショートステイ）事業	こども未来課	家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設等において一定期間子どもを養育し、子ども及びその家庭の福祉向上を図ります。	延利用者数	53	6	人日	家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設において一定期間、子どもを養育又は保護し、子ども及びその家庭の福祉向上を図ります。	家庭のニーズにあわせて預かり期間や場所等を調整するなど、その家庭が抱える課題へ適切に対応し、家庭での育児の負担軽減に努めました。	27	AA	6	6	量の見込みに基づく目標値設定

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考	
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画
35	1・地域における子育て支援事業の充実	1-3 地域における多様な子育て支援の充実	①子育て支援サービスの充実	53	子育て相談広場「にんにんパーク」事業	こども未来課	自然のなかで親子のふれあいを楽しめる上野南公園を活用し、平日に就労している保護者等を対象として、子育て相談とからだ育てにつながる遊びを実施します。	延利用者数	182	180	人	上野南公園に子育て相談広場「にんにんパーク」を設置し、月1回（第2日曜日）事業を実施しました。	からだ育て事業の一環として、外でおもいきり体を動かすことで、こどもの健全育成に寄与します。また日曜日に実施することで、平日就労の保護者の子育てに対する不安の軽減を図ります。	697	AA	700	350	
36				53	ファミリー・サポート・センター事業	こども未来課	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と子育て支援ができる人（提供会員）を結びつけることで、保護者の育児と仕事の両立や地域での子育てを支援します。また、提供会員確保のために講習会を実施します。	延利用回数	696	684	件	ファミリー・サポート・センターを設置し、会員の支援を実施しました。	依頼会員に提供会員を派遣し、子育て世代のサポートをすることで子育ての負担を軽減します。	710	AA	720	800	
37				53	保育所(園)における子育て支援事業の充実	保育幼稚園課	保育所(園)での子育て支援（未就園児と一緒に遊ぶ、保健指導、育児相談）や園庭開放を計画に基づいて実施します。	箇所数	0	28	所(園)	未就園児と一緒に遊ぶ「遊びの広場」を計画的に開催します。また、その機会を通して、保健指導や育児相談を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、十分な機会を持つことができませんでした。	28	A	28	29	
38				53	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	健康推進課	生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、こんにちは赤ちゃん訪問を実施します。保健師や助産師等が全戸訪問を行い、乳児の身体計測及び育児に関する相談を受けます。育児環境等の確認も行います。	件数	522	529	件	生後4か月までの乳児の家庭を全戸訪問します。育児不安や育児環境等の確認を行い、相談に応じるとともに、必要な家庭に対しては支援につなげます。	早期に訪問することで、母の育児不安の軽減等につながっています。しかし、赤ちゃん訪問の必要性について説明しても、訪問を拒否される家庭もあります。	505	B	510	492	量の見込みに基づく目標値設定
39				53	養育支援訪問事業	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問で継続支援が必要と思われる家庭をはじめ、虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への保健師等による家庭訪問を実施します。また、各関係機関と連携をより深め、情報の共有を徹底します。	延訪問件数	201	180	件	継続支援が必要なケースに対して訪問を実施します。必要に応じて各機関と連携し、情報共有を行います。	特定妊婦やハイリスク妊婦への継続的な支援を実施しました。家児相や女性相談等とも連携し、ケースの支援を行います。	183	AA	180	180	量の見込みに基づく目標値設定
40				53	利用者支援事業	健康推進課	妊娠期より個別支援計画を立て、妊娠・出産・育児期を切れ目なく支援でき安心して過ごせるよう、情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	箇所数	1	1	箇所	妊娠中からの切れ目のない支援システムの整備を行い、ケースの支援計画作成と関係機関との連絡調整を行います。母子保健及び子育て支援コーディネーターが情報共有を行います。	妊娠期より個別支援計画を策定し、関係機関と連携を取りながら切れ目のない支援を実施します。	2	AA	2	2	量の見込みに基づく目標値設定

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6 計画 目標値	備 考		
										R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績			R3 評価	R4 計画
41	1・地域における子育て支援事業の充実	1～4 子育て支援家庭への経済的負担の軽減	① 幼児教育・保育の無償化、手当・医療費の助成	54	幼児教育・保育の無償化	保育幼稚園課	幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳児から5歳児クラスまでの子ども、及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもの対象に、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。 また、3歳未満児クラスの保育料について、国制度を超えた第3子以降保育料無償化を引き続き実施します。	箇所数	41	41	所（園）	管内にある認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等（病児保育事業・子育て援助活動支援事業・預かり保育事業・一時預かり事業を含む）について幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、伊賀市独自の第3子以降の保育料無償化を実施することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。	管内にある認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等（病児保育事業・子育て援助活動支援事業・預かり保育事業・一時預かり事業を含む）について幼児教育・保育の無償化を実施します。 また、伊賀市独自の第3子以降の保育料無償化を実施することで、子育て世帯の負担軽減に努めます。	43	AA	44	41	
42				54	任意予防接種費用の助成	健康推進課	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。	インフルエンザ助成数	4,902	4,940	件	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。	感染予防対策として、継続して助成を行っています。	4,137	B	4,500	4,500	
43				54	児童手当支給事業	こども未来課	子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、児童手当を支給します。	受給者数	5,691	5,815	人	子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、児童手当を支給します。	児童手当等の支給を通して、家庭における生活の安定と児童の健全育成に努めました。	5,532	B	5,650	5,320	
44				55	子ども医療費助成制度	保険年金課	中学校修了までの子どもを対象に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	9,307	9,300	人	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもの医療費を助成します。	子どもの医療費を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。	9,075	B	8,900	8,400	
45				55	児童扶養手当支給事業	こども未来課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給します。	受給者数	584	581	人	ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、児童扶養手当を支給します。	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図りました。	563	B	567	532	

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
46	1・地域における子育て支援事業の充実	1－4子育て支援家庭への経済的負担の軽減	①幼児教育・保育の無償化、手当・医療費の助成	55	ひとり親家庭等医療費助成制度	保険年金課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している方に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	1,393	1,400	人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	対象者の医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減を図ります。	1,310	B	1,350	1,350	
47				55	特別児童扶養手当の支給	こども未来課	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。	受給者数	186	185	件	身体や精神に障がいのある20歳未満の対象者について、児童の福祉増進を図るため、経済的な面から支援するため特別児童扶養手当の申請受付等を行います。	身体や精神に障がいのある児童及びその家庭の福祉増進を図りました。	196	AA	180	170	
48				55	障がい者医療費助成制度	保険年金課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成します。 ※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	登録者数	1,598	1,600	人	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	対象者の医療費を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。	1,601	A	1,625	1,600	
49				55	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	こども未来課	ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親家庭・生活保護世帯に対し、利用料の助成を行います。	件数	23	20	件	ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親家庭・生活保護世帯に対し、申請に基づき利用料の助成を行いました。	生活困窮者またはその恐れがある世帯に対し、経済面で支援することにより子育ての負担を軽減します。	13	C	20	20	

2.安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6計画目標値	備考		
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績			R3評価	R4計画
50	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1 母子並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	①母子保健制度の充実	57	母子保健事業	健康推進課	①母子健康手帳の交付	交付数	542	532	冊	母子保健コーディネーターが全数の面談を通して情報収集し、リスクアセスメントを行います。	母子保健コーディネーターが全数の面談を通して情報収集してリスクアセスメントを行い、妊娠時から支援が必要なケースに対し、早期から継続して支援を行います。	542	AA	530	502	
51				57	母子保健事業	健康推進課	②妊婦健康診査（医療機関委託）	受診者数	6,465	7,280	人	14回分の健診費用を助成します。	安心安全な出産のために継続して助成を行います。	6,485	B	6,860	6,860	量の見込みに基づく目標値設定
52				57	母子保健事業	健康推進課	③産婦健康診査（医療機関委託）	受診率	87	96	%	産後2週間及び1か月に産後うつのスクリーニングを含む健診を実施します。	産婦健診が周知され、ほぼすべての方が産婦健診を受診するようになっています。健診の結果からうつ傾向にある産婦に対して、早期に支援ができています。	99	AA	96	96	
53				57	母子保健事業	健康推進課	④新生児聴覚スクリーニング検査（医療機関委託）	受診率	93	99	%	新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成します。	新生児聴覚スクリーニング検査の費用の一部を助成することで、ほとんどの児が検査を受けることができ、聴覚異常の早期発見、早期対応につなげています。	90	B	93	93	
54				57	母子保健事業	健康推進課	⑤乳幼児健診（4か月・10か月・1歳6か月・3歳）	1歳6か月児健診受診率	97	98	%	乳児健診は医療機関委託、幼児健診は集団で実施します。	未受診者への勧奨連絡を徹底し、受診率を上げています。	98	A	98	98	
55				57	母子保健事業	健康推進課	⑥育児相談（随時対応）、2歳児相談	2歳児相談率	73	80	%	2歳児相談は1歳6か月児健診で経過観察になった児と健診未受診者を対象に実施します。相談日の来所ができない場合、個別や電話での相談に応じます。	2歳児相談未受診者に対して勧奨連絡を徹底し、切れ目ない支援につなげるようになっています。また、電話や面接等でも個別に相談に応じています。	82	AA	85	90	

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考	
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画
56	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1	母子保健制度の充実	57	母子保健事業	健康推進課	⑦電話相談（随時対応）	コーディネーターによる妊娠期の電話連絡数	383	480	件	出産予定日の1～2か月前に電話連絡します。産後の支援の状況や育児環境、不安などについて情報収集し必要な支援につなげます。	出産予定日の1か月前後に電話連絡します。産後の支援等について情報収集し、必要な支援につなげています。	345	B	430	492	個別ケースの増加等で、担当保健師の介入によりコーディネーターによる電話の減少あり。
57				母子保健事業	健康推進課	⑧こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問率	100	100	%	乳児全戸訪問事業として、生後4か月までにすべての家庭を訪問します。	早期に訪問することで、母の育児不安の軽減等の支援につなげています。中には、赤ちゃん訪問の必要性について説明しても訪問を拒否される家庭もありますが、粘り強く連絡をとるよう努めています。	100	A	100	100		
58				母子保健事業	健康推進課	⑨家庭訪問指導事業	訪問件数	169	180	件	支援が必要な家庭を訪問し、保健指導を行います。	支援が必要な家庭を訪問し、継続的に支援を行っています。また、他の関係機関とも連携し、必要な支援につなげています。	183	AA	180	180		
59				母子保健事業	健康推進課	⑩産後ケア事業	利用者数	9	8	件	宿泊型・通所型については委託医療機関で、訪問型については助産師に委託し、育児不安の解消や授乳、育児についての指導を行います。	医療機関の協力もあり、宿泊型の産後ケアの利用が増えています。委託医療機関は1箇所増え、利用しやすくなっています。	8	A	8	5		
60				母子保健事業	健康推進課	⑪その他の健康教室	実施回数	12	15	回	様々な年代の対象者に妊娠や出産、子育てに対する理解を深める機会を作ります。	新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、健康教育の実施は減少しました。健康教育開催時は、感染対策を徹底して実施しています。	15	A	15	20		
61				5歳児発達相談事業	こども未来課	年中児を対象として保護者にアンケートを記入してもらい、保育所等での集団場面の観察を行うことで、社会性などの発達課題を発見するとともに、保護者からの相談に応じる機会とします。	箇所数	32	31	箇所	年中児を対象として保護者にアンケートを記入してもらい、児童発達支援センターと連携しながら、保育所等での集団場面の観察を行い、社会性などの発達課題について、保護者の相談に応じました。	個別対応方式の乳幼児健診からつながった発達面（認知・社会性・行動統制等）について、5歳年中児の集団行動観察により一人ひとりの発達特性が把握できました。その子が就学に向けて安心して学校生活を送れるよう、年長児での過ごし方を含めた今後の方針について、保護者と保育園や教育委員会等の関係機関と一緒に方向性を考えていきます。	31	A	30	31	保育園統廃合のため減少	

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
62	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1 母子並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	①母子保健制度の充実	57	ウェルカムベビー教室（両親学級）	健康推進課	妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産に関する講話や妊婦体験、沐浴、心音聴取などの体験と情報交換の場、仲間づくりを目的として、土・日曜日に教室を開催します。妊娠中の生活、出産や育児について理解を深め、夫や家族の協力を得ることで家族が育児に積極的にかかわれるよう支援を行います。	参加者数	53	64	組	妊婦とその家族に対して、妊婦体験や沐浴実習などの体験、赤ちゃんのいる生活や産後うつの予防についての話、DVDの視聴などを通じて、出産や育児について理解を深めてもらいます。	昨年度に引き続き、内容を見直しながら1回の参加者数を減らして、時間も短縮して実施しました。感染対策として、沐浴実習等は個別対応による実施となり、参加者の満足度は高くなりました。	56	B	64	80	今までは20組×4回の開催だったが、新型コロナウイルス感染防止のため16組×4回の開催を予定しているため。
63				57	未熟児養育医療事業	保険年金課	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行います。	対象者数	28	20	人	入院治療を必要とする未熟児のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、養育に必要な医療の給付を行います。	養育に必要な医療費を給付することで、対象世帯の経済的な負担を軽減し、適切な治療を受けられるように支援します。	16	B	25	20	
64				57	未熟児養育医療事業	健康推進課	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行います。	指標化できない	—	—	—	入院治療が必要な未熟児に対し、医師の診断書を基に養育に必要な医療の給付を行います。	医療費給付を行うことで、福祉の増進と経済的な負担の軽減を図ります。	—	—	—	—	
65				57	不妊に関する相談体制の整備	健康推進課	三重県が行う補助金と所得に應じ市による助成事業を行います。一般不妊治療や不育症に対しても助成事業を実施します。	新規申請者数	54	65	件	三重県が行う補助金と所得に應じて市による助成事業を行います。一般不妊治療や不育症に対しても助成事業を実施します。	所得制限がなくなり、助成件数は増えています。不妊治療費は高額になるため、引き続き助成を行っていきます。	106	AA	65	40	
66				57	要指導妊産婦に対するフォローの充実	健康推進課	特定妊婦や妊婦健診結果等で要支援となった妊産婦を対象に、訪問指導などを行います。	訪問実人数	27	30	人	特定妊婦やハイリスク妊婦など、妊娠中から関わりの必要なケースや産後も支援の必要な家庭に対し、継続的に訪問します。	特定妊婦やハイリスク妊婦など、妊娠中から担当保健師が継続的に訪問、連絡して支援を行いました。コロナ禍のため訪問ではなく電話による対応も増えており、支援が必要な件数は年々増加傾向にあります。	35	AA	30	30	
67				57	周産期における各機関との連携の強化	健康推進課	特定妊婦や要支援妊婦については周産期医療機関や各機関と早期より連携を行い、妊娠・出産・子育ての支援を行うように努めます。	医療機関からの連絡数	141	150	件	特定妊婦やハイリスク妊婦等について早期からの情報共有を行い、必要に応じて適切な時期に支援が行えるように医療機関と双方向に連携を取ります。	医療機関の協力もあり、連携する医療機関が増えていきます。妊婦健診、産婦健診、退院時連絡などの連絡が入り、早期の支援につながっています。	145	B	140	150	

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考	
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画
68	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1	母子保健制度の充実	57	要指導児に対するフォローの充実	健康推進課	乳幼児健診等において要経過観察となった児の健診結果について、小児科医と共有するための会議を開催し、乳幼児の健全な発育のための検討を行います。	会議数	3	3	回	定期的に小児科医等との会議を開催し、情報共有に努めます。	定期的な会議により、小児科医等と情報共有ができ、切れ目ない支援につながっています。	3	A	3	3	
69				57	福祉医療費助成制度《再掲》	保険年金課	医療費の一部を助成し、健康の保持と福祉の向上を図ります。 ①子ども医療費助成制度	登録者数	9,307	9,300	人	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもの医療費を助成します。	子どもの医療費を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。	9,075	B	8,900	8,400	
70				57	福祉医療費助成制度《再掲》	保険年金課	医療費の一部を助成し、健康の保持と福祉の向上を図ります。 ②一人親家庭等医療費助成制度	登録者数	1,393	1,400	人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	対象者の医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減を図ります。	1,310	B	1,350	1,350	
71				57	福祉医療費助成制度《再掲》	保険年金課	医療費の一部を助成し、健康の保持と福祉の向上を図ります。 ③障がい者医療費助成制度	登録者数	1,598	1,600	人	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	対象者の医療費を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。	1,601	A	1,625	1,600	
72				58	歯の健康づくりの充実	健康推進課	1歳6か月児健診、3歳児健診時に、歯科健診と歯科衛生士による歯磨きの指導を行います。また、乳幼児相談等の機会を利用して口腔衛生についての指導を行い、保護者の意識の向上につなげます。 母子健康手帳交付時に、無料歯科健診受診券を交付し口腔衛生についての指導を行い、妊娠期から意識づけを行います。	3歳児健診で虫歯のない子の率	86	89	%	幼児健診時に歯科健診と歯科衛生士による歯科保健指導を行います。 母子健康手帳交付時に妊婦無料歯科健診受診券を交付し、妊娠期からの口腔衛生について意識づけをします。	母子健康手帳交付時に妊婦無料歯科健診受診券を交付し、妊娠期からの口腔衛生について意識づけを行いました。3歳児健診で虫歯のある子は複数虫歯がある状況で、歯科健診の機会に歯科医、歯科衛生士から口腔衛生についての重要性を説明してもらっています。	87	B	90	90	

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
73	2 安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2 - 1 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	① 母子保健制度の充実	58	乳幼児事故防止の啓発	健康推進課	母子健康手帳交付時等に事故予防に関するパンフレットを配布します。赤ちゃん訪問時や幼児健診時や乳幼児相談時にも、月齢に応じたパンフレットの配布や指導を行うなど、啓発に努めます。	配布数	542	532	部	母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し、事故予防について啓発を行います。	母子手帳交付時と出生届出時に予防接種パンフレットの配布を行いました。	542	AA	530	502	
74				58	予防接種の必要性を啓発するためのパンフレットの配布	健康推進課	出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行うなど、予防接種の必要性や正しい知識の普及と啓発を行います。	配布数	542	532	部	出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行うなど、予防接種の必要性や正しい知識の普及と啓発を行います。	母子手帳交付時と出生届出時に予防接種パンフレットの配布を行うなど、予防接種の必要性や正しい知識の普及と啓発を行います。	505	B	520	492	
75				58	子育て支援ヘルパー派遣事業	こども未来課	産前・産後で心身の負担の大きい時期に母親の体調不良等により、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣します。	派遣回数	6	15	回	家事・育児等が困難な妊娠中又は満1歳未満の児童を養育する家庭に対してヘルパーを派遣します。	家族等の援助が受けられない家庭の子育ての不安を軽減するため、保健師を通じてサービスが必要と思われる家庭に制度の案内をしています。今年度は登録件数4件あったが、利用がなかったため、令和4年度からは母子手帳交付時にお渡しする案内ファイルに、子育て支援ヘルパーのチラシを単独で入れ、さらに周知をします。	0	E	15	42	新型コロナウイルスの影響により、利用者の減少が見込まれるため。

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
									R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
76	2：安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	58	保育所（園）・幼稚園での「からだそだて」の実施	保育幼稚園課	保育所（園）や幼稚園で、子どもたちの身体感覚を高めるための保育内容を検討し実施します。運動プログラムの作成、遊具等の環境整備を行います。	箇所数	30	28	所（園）	「からだそだて」を実施するため、「伊賀市版幼児の体力向上実践プログラムににんにんタイム」を引き続き各保育所（園）で実践します。伊賀市保育方針の策定検討を関係機関や学識者とともにを行い、子どものからだそだてを発達を踏まえて進めていくようにします。	各保育所（園）では毎日「にんにんタイム」を実施し、運動習慣が定着してきました。また、保育方針の検討を進めていく中で乳児のからだを育てる事の重要性を認識し、伊賀市全保育所（園）で取り組みを進めています。それに伴う運動環境（あそびの環境）の見直しも各園で検討し、整備を考えています。	28	A	28	29	
77			58	保育所（園）・幼稚園での「からだそだて」の実施	学校教育課	保育所（園）や幼稚園で、子どもたちの身体感覚を高める保育・教育内容を実施します。発達に合った「にんにんタイム」の動きを考えることにより、子どもたちの体力の向上や、基礎的な運動能力等を高めることを目指します。	活動回数	138	140	回	毎日3歳児40分、4歳児50分、5歳児1時間を目安に「にんにんタイム」を設定し、体を動かして遊びます。	毎日3歳児40分、4歳児50分、5歳児1時間の「にんにんタイム」を設定し、体ほぐしの運動をはじめ、固定遊具や様々な用具を組み入れたサーキット運動、縄跳び等、発達段階に合わせた運動遊びを実践しています。また、運動能力検査を行って指導に役立てています。	160	AA	160	150	
78			58	妊産婦に対する食事指導の実施	健康推進課	母子健康手帳交付時に、食事に関するパンフレットを配布します。必要に応じて電話、訪問等による食事指導も行います。	配布数	542	532	部	母子健康手帳交付時に食事に関するパンフレットを配布します。	母子健康手帳交付時に食事に関するパンフレットを配布しています。	542	AA	530	502	
79			59	離乳食教室の開催	健康推進課	離乳食教室を前期・後期にわけて開催します。教室では、調理実習を取り入れ、離乳食の実際についてより具体的に学べるようにします。また、離乳食の調理を見学しながら、学ぶ教室も実施しています。	教室開催数	13	12	回	離乳食教室を前期・後期にわけて開催します。教室では実演を取り入れ、具体的に学べるようにします。必要に応じて託児をしています。	定員を減らして開催しているため、離乳食教室の前期はほぼ定員に達しています。参加できない保護者に対しては、栄養士が個別に対応を行っています。	16	AA	12	12	
80			59	栄養相談・指導の充実	健康推進課	乳幼児相談や幼児健診時に、栄養士による栄養相談・指導を行います。随時電話相談や家庭訪問等も実施します。	栄養相談件数	427	800	件	乳幼児相談や幼児健診時に、栄養士による栄養相談・指導を行います。随時電話相談や家庭訪問等も実施します。	乳幼児相談は予約制で栄養士による栄養相談を行い、幼児健診時にも個別で栄養士による栄養相談、指導を行いました。随時電話相談や、希望した保護者には家庭訪問も実施しました。	768	B	800	800	

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
									R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
81	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-1 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進	59	子育て支援センターにおける食育・運動教室の実施	こども未来課	子育て包括支援センター及び子育て支援センターにおいて、食育に関する教室を実施します。また、からだそだて事業に取り組みます。	教室開催回数	37	52	回	毎月の子育て支援事業の中へ栄養士の講話、親子で体を動かす体操などを取り入れます。また、食育教室「もぐもぐ」や「びよっこエプロン」を実施しました。	幼児期から食育の大切さを伝える教室や体を動かす体操などを行い、年齢に応じた体づくりを行います。	78	AA	90	82	
82			59	保育所(園)、幼稚園、認定こども園での食育の推進	保育幼稚園課	食事の大切さを身に付けるため、栄養3色板などを活用し、食に興味を持つよう日々の保育・教育のなかで取り組みます。児童に食材を通して地域の自然や文化への理解を深めます。	箇所数	16	14	所(園)	食事の大切さを身に付けるため、栄養3色板などを活用し、食に興味を持つよう日々の保育のなかで取り組みます。地場産食材をできる限り使用し、児童・生徒に食材を通して地域の自然や文化への理解を深めます。	菜園活動や食栄養3色板などを活用し、食に興味を持ち食事の大切さに気付けるよう、日々の保育のなかで取り組みを行いました。また、伊賀肉や伊賀米等地場産食材を給食の材料として使用し、児童に食材を通して地域の自然や文化への理解を深めました。	14	A	14	14	R2から対象を見直し、公立保育所(園)のみにした。
83			59	保育所(園)、幼稚園、認定こども園での食育の推進	学校教育課	食事の大切さを身に付けるため、栄養3色板などを活用し、食に興味を持つよう日々の保育・教育のなかで取り組みます。児童に食材を通して地域の自然や文化への理解を深めます。	育てた野菜を調理する回数	5	5	回	共通の食事の際は、栄養3色板を活用して、子どもも保護者も食に興味を持てるようにします。園の畑やプランターで野菜を育て、収穫した野菜を使って調理して食べます。	「なかよし弁当」の際には栄養3色板を活用して、子どもだけでなく保護者の食に関する意識も高めようと取り組みました。また、季節に合わせて園の畑やプランターで野菜の世話をし、成長を観察して、育った野菜を収穫したり、調理して食べました。	10	AA	10	5	
84			59	小中学校における食に関する指導計画の作成・実践	学校教育課	全小中学校で食に関する指導計画を作成し、実践します。児童生徒の実態に応じた食に関する指導を、系統的に進めます。	箇所	30	29	校	食について、興味関心をもつとともに、自分の食生活について考えることができるよう、食に関する指導計画を作成し食育を進めます。	全小中学校で食に関する指導計画を作成し、食育を推進しました。コロナ禍で調理実習や試食に制限がある中、栄養教諭を中心に、各校で工夫をこらして実施することができました。	29	A	29	29	令和3年度より学校数が1校減。
85			59	「食育」を意識した学校での給食の充実	学校教育課	食事の大切さを身に付けるため、栄養3色板などを活用し、食に興味を持つよう日々の教育のなかで食に関する体験活動に取り組みます。	箇所	30	29	校	地域の食材について、生産者から話を聞いたり、自分たちで栽培を行うなど、食に関する体験活動を進めます。	昨年度から実施されている「いがスマイル給食」で提供されている伊賀の特産食材について、学習の機会をつくり、地域の生産者から食材についての話を聞きました。また各校の実態に応じて、食に関する体験活動に取り組むことができました。	29	A	29	29	令和3年度より学校数が1校減。

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考		
									R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画	
86	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-2 小児救急医療体制の充実	①小児救急医療体制の充実	60	伊賀地域救急医療体制	医療福祉政策課	入院を必要とする小児二次救急については、市内の総合病院で年間を通じての診療体制を維持します。	維持する	-	-	-	入院を必要とする小児二次救急維持のため、24時間365日対応している岡波総合病院への運営支援に関する確認書を締結しました。	小児の二次救急医療体制の維持に努めています。	-	-	-	-	
87				60	伊賀市応急診療所の運営	医療福祉政策課	夜間・休日における、比較的軽症な方を対象とした一次救急（小児・一般）を行います。	維持する	-	-	-	夜間・休日における、比較的軽症な方を対象とした一次救急（小児・一般）を行っています。また、円滑な運営を行うため運営検討会を開催しています。	小児の一次救急医療体制の維持に努めています。	-	-	-	-	
88				60	地域医療体制の充実	医療福祉政策課	地域医療体制の充実を図り、地域で安心して子育てのできる医療体制を進めます。	維持する	-	-	-	伊賀医師会等との連携のもと、地域で安心して子育てのできる医療体制の維持に努めていきます。	2019（令和元）年度に1医療機関が増加したものの引き続き医療体制の確保が難しい状況にあります。	-	-	-	-	
89				60	小児医療に関する情報提供の充実	医療福祉政策課	小児医療に関する情報及び地域救急医療情報センターや、救急医療情報システムなどの救急医療情報について、ホームページに掲載し周知に努めます。また、チラシ配布や出生届時に配布する冊子に記載することで周知に努めます。	掲載	-	-	-	小児救急医療情報等について、ホームページに掲載するとともに、出生時や転入時に周知するため情報提供を行っています。また、お薬手帳カバーに「みえ子ども医療ダイヤル#8000」を掲載しました。	子育て家庭などに対して、今後も継続的に周知を行う必要があります。	-	-	-	-	
90				60	小児医療に関する情報提供の充実	健康推進課	小児医療に関する情報及び地域救急医療情報センターや、救急医療情報システムなどの救急医療情報について、ホームページに掲載し周知に努めます。また、チラシ配布や出生届時に配布する冊子に記載することで周知に努めます。	赤ちゃん訪問時配布数	522	532	部	小児医療に関するチラシを赤ちゃん訪問や幼児健診時に配布し情報提供します。	赤ちゃん訪問や幼児健診時に小児医療に関するチラシを配布し情報提供します。	505	B	520	492	
91				60	伊賀市救急相談ダイヤル24	医療福祉政策課	24時間体制で救急相談を受け付けるシステムを実施するとともに、周知に努めます。	実施	-	-	-	伊賀市救急・健康相談ダイヤル事業を実施し、各種相談を受け付けました。また、毎月広報に案内を掲載し周知に努めています。 小児に関する相談件数 1,366件	「伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、実施対象地域の維持に努めます。	-	-	-	-	

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考
									R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価	R4計画	
92	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-3 子育ての相談・支援体制の充実	① 子育ての相談・支援体制の充実	61	子育て相談の充実	子育て包括支援センター、子育て支援センター（市内7か所）において、子育て中の保護者からの育児についての不安や悩み・疑問などに関して、相談、支援を行います。	相談件数	523	456	件	子育て包括支援センター及び子育て支援センターにおいて、子育て相談を実施しました。	育児の不安や悩み、疑問の解消に寄与し、また虐待等の危険を未然に防ぐよう対応します。	521	AA	530	500
93				61	子育て相談の充実	保育所（園）、幼稚園、認定こども園において、子育て中の保護者からの健康やしつけ等に関する相談、育児についての不安や悩み・疑問などに関して、相談、支援を行います。	箇所数	33	31	所（園）	保護者の子育てに対する不安や悩み、疑問などの相談を受けたり、アドバイスや支援を行っていきます。	送迎時や家庭訪問を実施して保護者と会話する時間を大切にしています。保護者の不安や気になることにアドバイスし、必要な場合は専門機関につなげました。	31	A	31	32
94				61	子育て相談の充実	保育所（園）、幼稚園、認定こども園において、子育て中の保護者からの健康やしつけ等に関する相談、育児についての不安や悩み・疑問などに関して、相談、支援を行います。	延相談件数	180	200	件	子育てやしつけ、健康等について悩んでいる保護者の話を傾け、丁寧に支援します。	年2回の個別懇談会で、一人ひとりの保護者と子育てについての悩みやしつけ等について懇談を行いました。日常的には、登園・降園時に教師側から声をかけ、または保護者から相談に来てもらい、支援につなげています。	240	AA	200	200
95				61	子育て相談の充実	家庭児童相談室に家庭児童相談員を配置し、子育て中の保護者からの健康やしつけ等に関する相談、育児についての不安や悩み・疑問などに関して、相談、支援を行います。	延相談件数	2,025	2,000	件	家庭児童相談室等において、子育て中の保護者からの健康やしつけ等に関する相談、育児についての不安や悩み、疑問などに関して、相談や支援を行います。また、こども発達支援センターに家庭児童相談員を設置し、早期発見早期対応の拡充を図ります。	家庭における育児の不安や悩み、疑問の解消に寄与し、虐待などの危険を未然に防ぐことができました。また、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて検討を重ね、令和4年4月に開所することができました。今後、更なる相談・支援の充実を図ります。	1,866	B	2,000	2,000
96				62	福祉総合相談支援事業	各支援機関のみでの対応が困難であったり、他分野にわたる支援が必要なケースについて、必要に応じ地域の支援者も含めた関係機関が集まり、会議を開催します。個別の事例について事例検討を行い、役割分担を明確にします。	開催回数	36	80	回	地域ケア会議、相談事案調整会議、重層的支援会議を開催し、支援の困難な事例について支援者で検討を行います。	課題が複雑化・複合化した事案について、課題の整理や関係機関の役割分担を図ります。なお、新型コロナウイルス感染拡大のため、一部の会議について開催延期または中止としました。	24	D	80	80

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考
									R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価	R4計画	
97	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-3子育ての相談・支援体制の充実 ①子育ての相談・支援体制の充実	62	福祉総合相談支援事業	地域包括支援センター	子ども、高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で安心して生活するため、身近なところで、専門職が迅速かつ適切な相談支援を行います。	子どもに関する相談件数	22	25	件	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター（中部・東部サテライト・南部サテライトの3か所）の三職種（社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員）がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な支援機関につなぎます。	各サテライトで三職種が相談に応じることにより、地域に寄り添った迅速な対応ができました。それぞれの専門職のスキルにバラつきがあるため、対応する人によって差が生まれるのが課題です。	15	C	25	25
98			62	子育て情報の収集・提供	こども未来課	市民が求める子育て支援情報を的確に把握し、毎月開催される子育て支援センター事業などを市広報、ホームページ、ケーブルテレビ等により効果的に情報提供を行います。	回数	18	16	回	毎月開催される子育て支援センター事業等を市広報やホームページ、ケーブルテレビ等で情報提供しました。	情報の提供により各子育て支援センターの利用促進を図り、「孤育て」を未然に防ぎ、子育て世代の福祉向上に寄与します。	16	A	16	12
99			62	生徒指導推進事業	学校教育課	SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のための連携を強化します。	活動日数	85	85	日	SSWを配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のために連携を強化します。	2021（令和3）年度の相談ケース数は、SSW2名で38ケース（小26・中12）となっています。いじめや不登校など諸課題が複雑化、多様化する中、今後はより一層SSWの勤務を拡充し、関係機関と連携して対応を進めていく必要があります。	83	B	86	90

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
100	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2－4 家庭や地域の教育力の向上	①子どもの活動機会の充実	63	保育所(園)の園庭や保育室等の開放	保育幼稚園課	可能な限り園庭や保育室等の開放を行い、子育ての仲間づくりの場として役割を担います。	箇所数	0	28	所(園)	園庭開放や空き保育室等の開放を行い、子育ての仲間づくりの場として提供します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一園のみの実施となりました。	1	D	28	29	
101				64	体験活動、勤労体験活動		小学校におけるさまざまな体験活動や、中学校における勤労体験活動（職場体験）など地域と連携しながらの活動を通して、社会性や連帯性など児童生徒の心の育成を図ります。	実施校数	30	29	校	小学校における体験活動や中学校における勤労体験活動（職場体験）など、地域と連携する活動を通して、社会性や連帯性など児童生徒の心の育成を図ります。	令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学生の職場体験活動は中止、小中学校における体験活動等についても、制限の中で精選しての実施となりました。 しかし、各学校で工夫し、地域の方を講師として学校に招聘しお話を聞き、規模を縮小して見学や聞き取り活動を行うなど、働いている方の思いに触れ、地域の産業について理解を深めるとともに、自分の将来について考えることができました。	29	A	29	29	令和3年度より学校数が1校減。
102				64	体験活動、勤労体験活動		図書館を身近に感じ親しみをもち、職場体験を受け入れ、勤労体験を通して、社会性を身につけるよう育成に努めます。	回数	1	14	回	司書からレファレンス方法・装備・資料登録等を学び接客業務を体験することにより、図書館に親しみをもちもらい、社会性を身につけるよう育成に努めます。 また、分館図書室においても、図書室への関心や親しみをもち、社会性の育成を目的として、中学生の職場体験と高等学校のインターンシップの受け入れを行います。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験学習や社会体験研修が減少しました。 実施時期が集中する場合は、受け入れ体制を整え、実りのある体験になるよう努めます。	3	D	5	14	第1期計画と事業実施内容を変更して実施のためR1実績数値と指標が異なります(第1期計画事業内容：工作や自由研究の取り組み方講座の開催)
103				64	子育て講座の開催	こども未来課	子育て（包括）支援センターが主催する講座を通じ、保護者と子どもが一緒に参加しながら成長を実感できる機会を提供することで、保護者の育児不安の軽減を図り、家庭保育の充実につながる支援をします。	回数	225	384	回	食育教室、運動あそび、離乳食教室、読み聞かせ等の講座を開催しました。	子育て支援センターで実施する教室を通じて子育ての不安軽減を図り、家庭での保育が充実するように支援します。	334	B	403	530	

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考	
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画
104	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-4 家庭や地域の教育力の向上	①子どもの活動機会の充実	64	子育て支援に関する人材育成講座の開催	こども未来課	地域住民が子育て支援活動に参加できるような講座を開催し、地域における子育て支援活動を支える人材の育成に努めます。	回数	1	1	回	地域で活動できる専門的な知識を持った市民を養成しました。（ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座（講習時間24時間）を実施しました。）	地域や家庭において専門的な知識を持つことで、子育ての負担や不安を軽減するよう支援します。	1	A	1	1	
105				64	子ども会活動の育成支援		青少年健全育成のための諸活動を行い、子ども会連合会を育成するため、卓球大会・自然体験学習・ミステリー列車・リーダー研修等を行います。	延事業参加者数	0	500	人	青少年健全育成事業（上野児童福祉連合会） ①みんなのあつまり 中止 ②卓球大会 中止 ③リーダー研修会 ④夏休み子ども自然体験教室 中止 ⑤ミステリー列車 中止 ⑥オセロ大会 中止 ⑦映画上映会 中止	新型コロナウイルス感染拡大によりほとんどの事業が中止となりましたが、リーダー研修会を開催し、自然の中での体験学習を行いました。また、異年齢の交流による子どもたちのつながりを醸成することでもできました。コロナ禍での事業内容、開催方法の検討と感染対策をしながら事業実施に努めます。	34	D	500	1,500	新型コロナウイルス感染防止のため、各回の定員を減らして実施を検討するため。
106				64	体験活動を通じた子ども自身の活動の支援		地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	49	140	人	ふるさと学習会 第1回：歴史、文化学習 第2回：野外活動 第3回：企業訪問 中止 第4回：収穫体験 第5回：わら細工作り 第6回：春の七草探しと伊賀の民話 第7回：城下町さまざま体験 中止	新型コロナウイルス感染対策のため中止とした事業もありますが、事業の実施により、子どもたちに交流や学びの場を提供することができました。今後も感染対策をとりながら、事業実施を進めていきます。	98	B	140	200	新型コロナウイルス感染防止のため、各回の定員を減らして実施を検討するため。
107				64	体験活動を通じた子ども自身の活動の支援	いがまち公民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延利用者数	175	200	人	こども体験教室 第1回：ダブルダッチ 第2回：こども俳句講座 第3回：バルーンアート 第4回：紙すき 中止 第5回：子ども俳句講座 青少年体験教室 夏休みに南伊勢町での自然体験を実施しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う新しい生活様式を考慮した教室の企画運営が必要です。 青少年体験教室については、いがまち青少年を育てる会が中心となって実施している事業で市からの補助金もあり、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した体験教室の企画内容や参加対象者の規模等の検討見直しが必要です。	144	B	公民館廃止	—	新型コロナウイルス感染防止のため、各回の定員及び開催回数を減らして実施を検討するため。

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
108	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-4 家庭や地域の教育力の向上	①子どもの活動機会の充実	64	体験活動を通して子ども自身の活動の支援	島ヶ原 公民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	0	140	人	○こども俳句教室 ○火起こし体験教室 ○ふれあい広場 中止 ○薬物乱用教室（小学校） ○薬物乱用教室（中学校） 中止 ○ふるさと楽交事業（料理教室・水泳教室・社会見学） 中止	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう支援しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、他の多くの事業が中止となりましたが、地域で活動している島ヶ原文化サークルの方を講師とすることにより、地域の文化に触れたり、子どもたちが自ら考えて取り組める機会となりました。 活動にあたり、十分な感染対策を行うことが課題です。	74	C	公民館廃止	—	新型コロナウイルス感染症防止のため、各事業の定員を減らして実施を検討するため。
109				64	体験活動を通して子ども自身の活動の支援	阿山公 民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	60	160	人	第1回：こども木工教室 第2回：こども加・ポ・ト教室 第3回：こども陶芸教室 第4回：こども森林教室 第5回：こども工作教室① 第6回：こども工作教室② 第7回：こどもおやつづくり教室 第8回：こども陶芸教室	異年齢間の交流を通して、コミュニケーション力を養う支援ができました。	75	D	公民館廃止	—	新型コロナウイルス感染症防止のため、各事業の定員を20人に減らして8回の開催を予定しているため。
110				64	体験活動を通して子ども自身の活動の支援	大山田 公民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	0	100	人	○夏休みおはなしくらぶ・竹細工体験 ○冬季おはなしくらぶ・クリスマスリース作り	夏季は親子で竹細工（竹とんぼなど）作りや自然学習講座、冬季はクリスマスリース作りやレザークラフトなど、子どもたち自身が遊びの楽しさを感じ、考える力を養えるような体験ができました。	37	D	公民館廃止	—	
111				64	体験活動を通して子ども自身の活動の支援	青山公 民館	地域社会とのかかわりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事の企画ができるよう、また、異年齢間の交流を通してコミュニケーション力を養う支援をします。	延事業参加者数	0	100	人	まなびあおやま子ども講座「親子プログラミング教室」	親子で簡単なプログラミングでゲームを作成し、パソコン操作の楽しさを体験できました。	6	D	公民館廃止	—	新型コロナウイルス感染症防止のため、各事業の定員を減らして実施を検討するため。

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6 計画 目標値	備 考		
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績			R3 評価	R4 計画
112	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2－4 家庭や地域の教育力の向上	②保護者への学びの支援	65	家庭教育に関する講演会や研修会の開催	生涯学習課	家庭教育に関する講座などを実施します。	イベント数	0	1	回	社会教育委員の自主事業として、保護者や子どもを対象にした家庭教育に関する事業（講演会等）を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。	社会教育委員の自主事業として、保護者や子どもを対象にした家庭教育に関する事業（講演会等）を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。コロナ禍での事業内容、開催方法の検討と感染対策をしながら事業実施に努めます。	0	E	1	1	
113				65	子育て支援についての講演会・研修会等の開催	こども未来課	子育てや子育て支援について考える講演会や研修会を開催します。	回数	1	1	回	ファミリースマイルアップ講座を開催しました。	家族みんなで子育てをする意義や楽しさを学び、実践することで、家庭内の子育ての向上を図ります。	1	A	1	1	
114				65	父親の子育て参加を促す教室・講座・講演会などの開催	保育幼稚園課	父親が子育てに参加しやすいよう、保育所（園）の行事を工夫したり、講演会などを開催します。	箇所数	30	28	所（園）	父親が子育てに参加しやすいような運動遊びなどの内容で、行事や講演会を行います。	参加しやすい内容と日程の検討や啓発を今後もすすめていく必要があります。人数制限をしながら行事の再開を進めていますが、父親（男性）の参加者が多く見られました。	28	A	28	29	
115				65	保育所（園）や幼稚園、小学校等を通じた、健康や子育てに関するおたよりの配布	保育幼稚園課	「保育所（園）だより」「保健だより」等を通して、各家庭に対して子育てや健康に関する情報を提供するように努めます。	箇所数	30	28	所（園）	「保育所（園）だより」「保健だより」「食事だより」を毎月発行し、子育てや健康等について情報を提供します。	保護者が知りたい内容、情報を見やすく、わかりやすく伝え、子育てに活かしてもらえるよう工夫していくことが必要です。	28	A	28	29	
116				65	保育所（園）や幼稚園、小学校等を通じた、健康や子育てに関するおたよりの配布	学校教育課	「園だより」「保健だより」等を通して、各家庭に対して子育てや健康に関する情報を提供するように努めます。	発行回数	85	100	回	月2回「幼稚園だより」、月1回「保育のたより」「保健だより」、適宜発行「学年だより」を通して、幼稚園の取り組みや子育て、健康等についての情報を提供します。	幼稚園だより「えがお」は毎月2回、指導計画を記した「保育だより」、「保健だより」は毎月各1回、子どもたちの幼稚園生活や教師のねらいを書いた「学年だより」は毎月2、3回発行し、情報提供に努めています。	110	AA	100	100	

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考	
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画
117	2・安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり	2-4 家庭や地域の教育力の向上	②保護者への学びの支援	65	図書館の子ども向け図書の充実	上野図書館（各分館）	家庭での読書習慣をつけるため、図書の充実を図るとともに、絵本や児童書の特集コーナーを設置し、閲覧しやすい環境をつくります。	回数	96	100	回	児童向け特集コーナーや絵本書架上コーナーに各テーマに合わせ絵本や小説を紹介し、ホームページ等で周知します。 また、各分館図書室においても、入園・入学おめでとう、職場体験コーナーなどを随時設け、読書への関心を高め、想像力豊かな子どもの育成に努めるとともに、乳幼児から本に親しむきっかけをつくるため、子どもたちが興味を持つ内容の特集コーナーを設置し、利用促進に努めます。	季節や時事にあわせた特集を組むことで、読書への関心を高め、想像力豊かな子どもの育成に努めています。 また、普段は手に取ることの少ない本と読者を結びつけるきっかけになることから、利用促進にもつながっています。 【上野43回、いがまち12回、島ヶ原2回、阿山30回、大山田29回、青山10回】	126	AA	100	100	第1期計画と事業実施内容を変更して実施のためR1実績数値と指標が異なります（第1期計画事業内容：ボランティアと連携した読み聞かせ会の開催）
118				65	読み聞かせボランティアの育成・支援	上野図書館（各分館）	読書の大切さを理解し、乳幼児期から、本に親しむきっかけをつくるため、市内の読み聞かせボランティアグループの支援を行いつつ、図書館（室）で読み聞かせ会を開催します。	回数	0	3	回	市内の読み聞かせボランティアグループのスキルアップを図るため、自主研修会と情報交換会を開催します。 市主催の読み聞かせ事業に参加するため、情報共有する場を設けて活動支援に繋がります。 また、分館図書室において、市内の読み聞かせボランティアグループと連携して乳幼児に本を読むきっかけづくりのための読み聞かせ会を開催します。 夏休みに小学生向けの読み聞かせ会やブックハンティング、スタンプラリー等を行います。	ボランティアグループの支援として、読み聞かせ事業の練習場所の提供や、使用する絵本や紙芝居についてのレファレンスを行っています。 また、県や市が主催する研修会の情報提供に加え、リモート研修会の際には、リモート参加が難しい方に対して、場所の提供を行い、職員と一緒に研修を受講してもらいました。	3	A	3	3	指標はボランティアグループに対する支援（スキルアップ研修等）回数

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考		
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画	
119	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-1	子どもの人権擁護の推進	①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化	66	児童虐待・DV防止のための関係機関の連携強化	こども未来課	『伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会』を設置し、要保護児童や特定妊婦等の早期発見や適切な支援を図り、DV被害者への適切な対応を行うため、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等を実施し、児童相談所、警察署、民生委員・児童委員、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校、保健師等の関係機関との連携を強化します。	会議回数	24	15	回	「伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会」を設置し、要保護児童や特定妊婦等の早期発見や適切な支援を図ります。また、DV被害者への適切な対応を行うため、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会を実施し、児童相談所、警察署、民生委員・児童委員、保育所(園)、幼稚園、学校等の関係機関との連携を強化します。	児童虐待やDVに深く関わる機関が連携する場を提供することにより、迅速で効果的な支援を行います。	21	AA	15	15	
120					67	児童虐待・DVネットワーク会議を活用した講演会や研修会等の開催	こども未来課	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会主催により、講演会や研修会を開催し、情報の共有や意識の向上を図り、児童虐待やDVの発生予防、早期発見に努めます。	研修回数	0	1	回	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会主催により、講演会や研修会を開催し、情報の共有や意識の向上を図り、児童虐待やDVの発生予防、早期発見に努めます。	児童虐待やDVに深く関わる機関が連携しながら研修を積むことで、受講機関の発生予防や早期発見につなげます。コロナ禍のため、研修開催を自粛しましたが、時事問題など、研修を通じて機関同士の問題意識の共有や情報共有が必要です。	0	E	1	1	
121					67	家庭児童相談事業	こども未来課	家庭児童相談員2名を配置し、子育てに悩みを抱えた親からの相談を受けます。また、学校や保育所(園)、幼稚園、認定こども園等からの相談や、子育て支援事業等を実施するなかで得た情報により、児童相談所や保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校、保健師等と連携を密にし、適切な支援に努めます。虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への家庭訪問の充実に努めます。	延家庭訪問件数	202	100	件	家庭児童相談員3名を配置し、子育てに悩みを抱えた親からの相談を受けます。また、学校や保育所(園)、幼稚園等からの相談や、子育て支援事業等を実施するなかで得た情報により、児童相談所や保育所(園)、幼稚園、学校、保健師などと連携を密にし、適切な支援に努めます。虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への家庭訪問の充実に努めます。	虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への家庭訪問を通じて、そのリスクを軽減したり家庭での悩みを解消することに寄与しました。また、こども発達支援センターが発見する被虐待児への対応を強化するため、同センターへ配置した家庭児童相談員と連携して迅速な虐待対応に努めます。	140	AA	100	100	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6計画目標値	備考			
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績			R3評価	R4計画	
122	3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-1	子どもの人権擁護の推進	①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化	67	女性相談事業	子ども未来課	女性相談員1名を配置し、女性が抱える人生のさまざまな悩みや、DVを受けたとき、セクシャルハラスメント、ストーカー被害、法律に関すること、離婚、金銭トラブルなどの相談に対応します。	延相談件数	466	243	件	女性相談員1名を配置し、女性が抱える人生のさまざまな悩みやDVを受けたとき、セクシャルハラスメント、ストーカー被害、法律に関すること、離婚、金銭トラブルなどの相談に対応します。	要保護女子の（売春等への）転落防止に寄与します。また、離婚相談や金銭トラブル、DV被害者に適切な支援を提供します。	652	AA	243	243	
123					67	養育支援訪問事業《再掲》	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問で継続支援が必要と思われる家庭をはじめ、虐待の疑われる家庭やハイリスク家庭への保健師等による家庭訪問を実施します。また、各関係機関と連携をより深め、情報の共有を徹底します。	延訪問件数	201	180	件	継続支援が必要なケースに対して訪問を実施します。必要に応じて各機関と連携し、情報共有を行います。	特定妊婦やハイリスク妊婦への継続的な支援を実施しました。家児相や女性相談等とも連携し、ケースの支援を行います。	183	AA	180	180	量の見込みに基づく目標値設定
124					67	里親制度に関する情報提供の充実	子ども未来課	児童相談所と連携し、市広報への掲載やパンフレットの配布等の啓発活動に努めます。	パンフレット等配布数	150	50	部	児童相談所と連携し、市広報への掲載やパンフレットの配布等の啓発活動に努めます。	児童相談所及び里親なんでも相談所「ほっこり」と連携し、市広報への掲載やパンフレットの配布に加え、パネル展示・里親シンポジウムを開催し啓発活動に取り組みしました。また、里親登録者数の増加に努めました。	200	AA	100	50	
125					67	生徒指導推進事業《再掲》	学校教育課	SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のための連携を強化します。	活動日数	85	85	日	SSWを配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のために連携を強化します。	2021（令和3）年度の相談ケース数は、SSW2名で38ケース（小26・中12）となっています。いじめや不登校など諸課題が複雑化、多様化する中、今後はより一層SSWの勤務を拡充し、関係機関と連携して対応を進めていく必要があります。	83	B	86	90	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考		
									R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画	
126	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-2 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	①支援を要する子どもへの取り組み	68	療育支援事業の推進	保育幼稚園課	障がい児保育や乳幼児の療育支援事業の推進を図るため、障がいのある児童が適切な療育や保育が受けられるよう、かしのみ園への入所（通所）の可否等を審査するための判定会を、年2回開催します。	開催回数	2	2	回	受け入れ児童の判定会を開催するなど、障がい児保育や乳幼児の療育支援事業の推進に取り組みます。審査会を年2回開催します。	今年度も2回の審査会を開催し、療育支援事業を進めることができました。現在、利用者が増加しつつある中で十分な療育支援ができるよう検討が必要であると考えています。	2	A	2	2	保育所入所申請に合わせ、入所調整時に1回審査会を開催します。
127				69	療育支援事業の推進	障がい福祉課	障がいのある児童の障害児通所支援事業等を行います。	延利用者数	2,840	2,450	人	保健・福祉・保育・教育の各担当が情報を共有し、現状把握に努めるため、関係者との連絡を密に取りま す。	新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用者減を見込んでいましたが、通所支援事業所を希望する利用者が増加しつつあると考えています。	3,083	AA	3,000	2,253	
128				69	要観察児、保護者等を対象とした遊びの教室（にこにこ広場）の開催	健康推進課	1歳6か月児・3歳児健診等で要経過観察となった母子等を対象に、継続支援の教室（にこにこ広場）を実施します。	実施回数	27	0	回	－	－	0	E	－	－	業務の見直し。R4年度より別事業実施。
129				69	伊賀市障がい者相談支援センター事業の充実	地域包括支援センター	身体、知的、精神障がいを対象とした、日常生活や福祉サービス利用にかかる相談・調整や支援の充実を図ります。	延相談支援件数	10,343	8,750	件	6人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族等からの相談に対応するとともに、障がい福祉サービスの利用等について概ね通常時と変わらぬ迅速な調整を図ります。	新型コロナウイルスの感染状況により、入所施設や医療機関への訪問等を見合わせることもありましたが、感染対策を十分に行った上で概ね通常時と変わらぬ迅速な支援、対応ができました。	10,494	AA	8,750	8,700	
130				69	伊賀市こども発達支援センター事業の充実	こども未来課	子どもの成長・発達に不安のある保護者や、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小・中学校等からの相談に対応します。また児童発達支援センター等の各関係機関と連携を図りながら、就学等ライフステージに応じた途切れのない支援が受けられるように支援します。	延相談件数	2,041	2,500	件	子どもの発達に不安のある保護者や保育所（園）、幼稚園、学校等からの相談に応じ、児童発達支援センター等関係機関と連携しながら、子どもの発達に応じた支援が受けられるよう取り組みました。	発達の不安や対応方法への相談・助言を児童発達支援センターと連携しながら、より早期に実施することでこどもの発達特性に応じた適切な対応ができ、こどもの発達促進が期待できます。こどもの発達特性を見る力と対応方法の具現化に向けて、各関係機関との連携がよりスムーズにできるよう、保育所（園）や学校等における実態把握や方向性の検討をしていきます。	2,068	B	2,500	2,700	新型コロナウイルス感染拡大により休園（校）。休園（校）期間中は相談が行えなかったため件数が目標値より少なくなった。

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6 計画 目標値	備 考		
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績			R3 評価	R4 計画
131	3 子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3 -2 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	①支援を要する子どもへの取り組み	69	伊賀市こども発達支援センター事業の充実	保育幼稚園課	子どもの発達・成長に不安のある保護者からの相談に応じ、伊賀市こども発達支援センターと連携して支援します。	箇所数	30	28	所（園）	子どもの発達・成長に不安のある保護者からの相談に応じ、適切な支援ができるよう連携を図ります。	こどもの発達特性に応じた支援ができるように、母子保健、保育、教育、療育機関など各機関との連携が今後も必要であると考えています。	28	A	28	29	
132				69	伊賀市こども発達支援センター事業の充実	健康推進課	各関係機関と連携を図りながら、ライフステージに応じた効率的な支援が提供できるよう、伊賀市こども発達支援センターと事業内容の検討や勉強会等を実施します。	会議数	3	6	回	こども発達支援センターと情報共有し、切れ目ない支援が行えるよう定期的に会議を行います。	こども発達支援センターと情報共有し、切れ目ない支援が行えるようにしました。また、定期的に会議を開催しました。	2	B	6	6	
133				69	保育所（園）における家庭支援推進保育の充実	保育幼稚園課	家庭支援推進保育士を継続して配置することにより、日常生活における基本的な生活習慣等について、特に家庭環境に対する配慮を必要とする児童の保育と保護者の支援を行います。	箇所数	6	6	所（園）	家庭支援推進保育士を配置し、家庭訪問や個別の相談時間を設け、きめ細やかな対応をすることで保護者支援に努めます。	基本的な生活習慣や子育て不安、また家庭環境に対するきめ細やかな支援が今後必要です。園内においての保護者支援や保育支援は配置により実施できましたが、今後園外（家庭訪問）での家庭支援をより充実させる必要があります。	6	A	6	6	
134				69	放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ	こども未来課	受け入れについて支援員を加配するなど、安心して利用できるような環境を整えます。	箇所数	19	17	箇所	心身に障がいのある児童の受け入れを推進するために指定管理者と協議を行い、受け入れ体制を整えます。	心身に障がいのある児童を受け入れ、福祉向上に寄与します。今後も保護者のニーズを確認しながら、必要な児童クラブにおいて取り組みを進めます。	18	AA	18	17	
135				69	障がい児に対する就学支援の充実	学校教育課	就学にかかわって、各小中学校と関係機関との連携を深め、巡回相談や教育相談を充実させるとともに、教育支援委員会につなげます。	教育支援委員会開催数	5	5	回	伊賀市こども発達支援センターやいが児童発達支援センター、伊賀つばさ学園等と連携し、巡回相談や教育相談を実施し、教育支援委員会につなげます。	子どもの実態や支援の状況等について、関係機関と情報共有等の連携をすることによって、一人ひとりに応じた適切な支援につなげることができました。	5	A	5	5	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
136				69	特別児童扶養 手 当 の 支 給 《再掲》	こども 未来課	身体や精神に障がいのある20 歳未満の児童の福祉増進を図る ため、特別児童扶養手当を支給 します。	受給 者数	186	185	件	身体や精神に障がいのある 20歳未満の対象者につい て、児童の福祉増進を図る ため、経済的な面から支援 するため特別児童扶養手当 の申請受付等を行います。	身体や精神に障がいのある 児童及びその家庭の福祉増 進を図りました。	196	AA	180	170	
137				69	障がい者医療 費 助 成 制 度 《再掲》	保険年 金課	身体障害者手帳 1～3 級、療育 手帳、精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級を持っている方 に医療費を助成します。 ※障害者保健福祉手帳 1 級また は 2 級の方は通院分のみ助成	登録 者数	1,598	1,600	人	障がいのある人の経済的負 担の軽減を図るため、対象 者の医療費を助成します。	対象者の医療費を助成する ことにより、経済的な負担 の軽減を図ります。	1,601	A	1,625	1,600	
138	3・子 どもの 健全育 成を推 進する ための 体制づ くり	3－2 要支援 児童へ の対応 などき め細か な取り 組みの 推進	② ひとり 親家庭 への自 立支援 の推進	70	母子・父子自 立支援員や関 係機関による 相談・情報提 供の充実	こども 未来課	ひとり親家庭の自立に向けた生 活や就労等についての情報提 供、相談指導等の支援を行いま す。	延相 談件 数	205	300	件	ひとり親家庭の自立に向け た生活や就労等についての 情報提供、相談指導等の支 援を行います。	ひとり親家庭の自立に向け てハローワーク伊賀や社会 福祉協議会と連携し、就労 支援や貸付相談等、自立に 向けた情報提供や相談指導 を行いました。	261	B	200	300	
139				70	伊賀市自立支 援教育訓練給 付金事業	こども 未来課	ひとり親家庭の親を対象に、仕 事に必要な資格や技術を身に付 けるため、就業に結びつく可能 性の高い教育訓練講座の受講料 の一部を支給し、ひとり親家庭 の親の主体的な能力開発の取り 組みを支援し、自立の促進を図 ります。	件数	0	1	件	資格取得を促すことにより 、ひとり親家庭の安定した自 立を促進します。また、広報に 掲載するほか、児童扶養手当 の現況届案内時に啓発チラシ を同封するなど、制度について 周知を図ります。	ひとり親家庭の就労支援等 について相談がある際には情 報提供し、自立を促進しま す。今後も引き続き市民へ の周知を行います。 ※申請がありませんで した。	0	E	1	1	
140				70	伊賀市高等職 業訓練促進給 付金事業	こども 未来課	ひとり親家庭の親を対象に、就 職や転職に有利な資格（看護 師・保育士等）を取得するた め、養成機関で訓練を受ける場 合に、その受講期間について促 進給付金を支給します。また、 養成機関への入学時における負 担を考慮し、修了支援給付金を カリキュラム終了後に支給しま す。	支給 月数	20	12	月	資格取得を促すことにより 、ひとり親家庭の安定した自 立を促進します。また、広報に 掲載するほか、児童扶養手当 の現況届案内時に啓発チラシ を同封するなど、制度について 周知を図ります。	ひとり親家庭の就労支援等 について相談がある際には情 報提供し、自立を促進しま した。今後も引き続き市 民への周知を行います。	24	AA	12	12	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
141	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-2要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	②ひとり親家庭への自立支援の推進	70	ひとり親家庭 高等学校卒業 程度認定試験 合格支援事業	こども 未来課	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援します。	助成 者数	0	1	件	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援します。	ひとり親家庭の実情に応じた支援を可能とし、必要に応じて情報提供を行います。 ※申請がありませんでした。	0	E	1	1	
142				70	母子寡婦福祉 団体自主事業 への支援	こども 未来課	母子寡婦福祉団体等に対する活動支援及び連携に努め、ひとり親家庭や寡婦の自立促進に向けた取り組みを推進します。	自立 支援 員の 配置 数	1	1	人	伊賀市母子寡婦福祉会の母子家庭や寡婦の一層の自立促進と社会貢献、福祉の向上のための支援を行います。また、母子父子自立支援員を1名配置し、ひとり親家庭等からの相談体制を整えます。	母子寡婦福祉団体への支援体制を整えることにより、団体の会員同士の交流が促進され、相互の助け合いを構築することで福祉向上に寄与しました。また、母子・父子自立支援員が関わり、専門的な助言を行いました。	1	A	1	1	
143				70	ひとり親家庭 等医療費助成 制度《再掲》	保険年 金課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している方に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録 者数	1,393	1,400	人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	対象者の医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減を図ります。	1,310	B	1,350	1,350	
144				70	ひとり親家庭 の保育所(園) への優先入所 の推進	保育幼 稚園課	ひとり親家庭の就労や求職活動を支援するため、優先的な入所に取り組みます。	保育所 (園)のひ とり親世 帯児童数	233	200	人	入所調整において加点するなど、優先的な入所に取り組みます。	ひとり親家庭の子育てを支援するため、継続して取り組みます。	214	AA	200	200	
145				70	ひとり親家庭 の放課後児童 クラブの利用 の支援	こども 未来課	ひとり親家庭が地域のなかで安心して子育てと就労との両立が図れるよう、利用料の減免を行い、放課後児童クラブが利用し易い体制を整えます。	対象 者数	70	56	人	ひとり親家庭等医療費助成受給世帯に対し、利用料金の減免を行い、より放課後児童クラブを利用しやすい体制を整えます。	ひとり親世帯に対して経済的な支援をすることで、生活の安定を図りました。	70	AA	60	50	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考
									R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価	R4計画	
146	子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-2要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	71	ひとり親家庭の公営住宅の入居への優先資格制度の充実	住宅課	ひとり親家庭（母子）の生活支援として、公営住宅入居の優先入居制度を活用するよう情報提供し、周知を図ります。	抽選会実施回数	1	1	回	市営住宅の入居者募集時に、ひとり親家庭（母子）の優先入居住宅を設定し、広報いが、ケーブルテレビ文字放送を通じて情報提供を行います。	年2回（7月、1月）の入居者募集において、7月募集時には1戸の優先入居が設定でき入居までつながった。	1	A	1	2
147			71	ひとり親家庭の公営住宅の入居への優先資格制度の充実	こども未来課	ひとり親家庭の生活支援として、公営住宅入居の優先資格制度の情報提供と、申請に必要なひとり親であることの証明書を発行します。	発行数	15	15	件	ひとり親家庭の自立支援の一環として、市営及び県営住宅の入居を希望される方へ入居の優先資格制度の案内と入居申請時に必要な「母子世帯証明書」を発行します。	証明書発行により、ひとり親世帯が自身の生活プランを実現する支援を行いました。件数は多くありませんが、継続して実施していきます。	16	AA	15	15
148			71	母子・父子寡婦福祉資金貸付金制度の充実	こども未来課	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や子どもの福祉を図るため、低利または無利子での各種資金の貸付について、相談を受けるなかで貸付制度の利用が適当と思われる方に対し適切につなげます。	貸付件数	5	5	件	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や子どもの福祉を図るため、低利または無利子での各種資金の貸付について、相談を受けるなかで貸付制度の利用が適当と思われる方に対し、適切につなげます。	ひとり親家庭の経済的自立に寄与しました。今後も継続して取り組みます。	6	AA	5	5
149			71	児童扶養手当支給事業《再掲》	こども未来課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給します。	受給者数	584	581	人	ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、児童扶養手当を支給します。	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図りました。	563	B	567	532

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考		
									R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画	
150	3 子どもの健全 育成を推進する ための体制づくり	3 -2要支援児童への 対応などきめ細かな 取り組みの推進	③ 外国につな がりのある子 どもと家庭への 支援	71	学習支援教室 「ささゆり」	市民生活課	関係団体やボランティアと協働し、外国にルーツを持つ児童生徒に、日本語による教科学習支援を行います。	回数	22	30	回	NPOに委託し、毎週土曜日に実施します。	対面授業では検温・消毒・アクリル板設置等の対策を行い、またオンライン授業も取り入れコロナ禍でも学習支援を継続した。目標値を上回る実施と、ボランティア先生の熱心なご指導により、今年度教室に参加していた中学3年生は全員高校へ進学することができた。	40	AA	45	30	R2から指標を開催回数に変更（R1実績値については延利用人数を計上）
151				71	初期適応指導	学校教育課	初めて日本に来た、日本語指導が必要な児童生徒に、生活言語、学習言語、学校生活等について、集中的に学習指導するほか、在籍校では、加配教員、外国人児童生徒教育サポーターを配置し、学習のサポートを行います。	特別の教育課程による日本語指導実施率	100	100	%	外国人児童生徒の在籍校において「特別の教育課程」による日本語指導計画を作成し、対象児童生徒への支援を計画的、継続的にを行います。	外国人児童生徒が日本語で学校生活を営み学習に取り組めるようにするため、外国人児童生徒の在籍するすべての学校で「特別の教育課程」を編成し、日本語指導を計画的、継続的に行いました。	100	A	100	100	
152				71	高校進学等に向けた進路保障	学校教育課	「外国につながるをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を実施し、児童生徒、保護者に対して進学に向けたサポートを行います。	参加者数	44	40	人	関係機関と連携し「外国につながるをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を実施します。ただし、新型コロナウイルス感染症対策として、対象を中学3年生とします。	新型コロナウイルスの影響で開催時期を変更し、規模を縮小して実施したため、参加者数は目標値に届きませんでしたが、参加者全員が事後アンケートにおいて「役に立った」と回答するなど、情報を必要とする生徒や保護者に対し、高校進学に向けた情報発信ができました。	29	B	100	250	令和2年度と同様に、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策で3密を避けるため中学3年生のみを対象とします。
153				71	日本語を自然に学べる教育・保育の充実《再掲》	保育幼稚園課	外国につながるの子どもに対し、日本語に馴染みやすい教育・保育環境を整えます。	箇所数	30	28	所（園）	日本語を身近に親しめる保育環境を整えるとともに、毎週1回保護者と一緒に、あるいは保育士と一緒に絵本を選ぶ貸し出しを実施します。	園内の表示を日本語と対象の言語に翻訳したものにし、また言葉あそび等を取り入れることで、生活の中で自然に日本語に親しみ、簡単な言葉での会話ができるようになっていきます。	28	A	28	29	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考	
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画
154				71	日本語を自然に学べる教育・保育の充実《再掲》	学校教育課	外国につながるのある子どもに対し、日本語に馴染みやすい教育・保育環境を整えます。	一人当たりの絵本貸出冊数	11	10	冊	保護者と一緒に絵本を選んだり、友だちと一緒に選んだりして、毎月1冊幼稚園の本を借りて家庭で読めるようにします。	毎月1回、教師と園児が相談しながら図書室の絵本を借り、家に持ち帰って保護者に読んでもらうように勧めています。	12	AA	12	12	
155				71	外国につながるのある保護者に対する相談体制の充実《再掲》	保育幼稚園課	外国につながるのある保護者に対し、おたよりの翻訳や相談時の通訳をするために通訳を配置します。	人数	1	1	人	外国につながるのある保護者に分かりやすいように、毎月のおたよりやクラスだよりの翻訳をします。また、相談時や家庭訪問時の通訳を実施します。	園内の表示を日本語と対象の言語に翻訳したものにし、また言葉あそび等を取り入れることで、生活の中で自然に日本語に親しみ、簡単な言葉での会話ができるようになっています。	1	A	1	1	
156	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3－3 子育て交流の推進	① 子育てネットワークづくり	72	関係機関の連携による子育て支援ネットワークの構築	こども未来課	子育て家庭に対して、きめ細やかなサービスや情報の提供が行えるよう民間の協力を得たりリーフレットの配付や配置、市ホームページの充実に努めます。	回数	12	12	回	子育て（包括）支援センターが発行する通信を、協力の得られる民間施設等へ月1回配布しました。	普段公共施設を利用しない子育て世代の方々にも情報提供することができ、福祉の向上に寄与します。	12	A	12	12	
157				72	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）《再掲》	こども未来課	未就学児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。	延利用回数	14,844	21,984	人回	各子育て支援センターで通信を発行して利用者への情報提供を図りました。また、子育て相談や各種教室を開催しました。	通信の発行により各子育て支援センターの利用促進を図ることで「孤育て」を未然に防ぎ、子育て世代の福祉向上に寄与します。	20,861	B	22,000	25,398	量の見込みに基づく目標値設定
158				72	子育て包括支援センター事業《再掲》	こども未来課	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ①市内の子育て支援施設のネットワーク化を図るための会議を行います。	会議開催回数	2	2	回	子育て支援センター担当者会議を開催し、市内各子育て支援センターとの情報共有を実施しました。	どこの子育て支援センターを利用しても同じサービスを受けることができ、一体的な事業展開をすることで、伊賀市のどこで暮らしていても子育てしやすい環境を整えます。	2	A	2	2	
159				72	子育て包括支援センター事業《再掲》	こども未来課	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ②子育てサークルの指導・育成、連携に努めます。	サークル登録団体数	5	5	件	ハイトピア伊賀の子育て団体登録を促し、登録団体の施設利用料を減免しました。	子育てサークルの自発的な活動を推進することで、子育て世代の横のつながりを構築し、楽しく子育てができる環境を整えました。	5	A	5	5	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6計画目標値	備考		
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績			R3評価	R4計画
160	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-3 子育て交流の推進	①子育てネットワークづくり	72	子育て包括支援センター事業《再掲》	こども未来課	子育て支援に関する中核施設として次の事業を行います。 ③子育て支援講演会等の各事業を実施します。	講演会開催回数	1	1	回	ファミリースマイルアップ講座を開催しました。	家族みんなで子育てをする意義や楽しさを学び、実践することで、家庭内の子育ての向上を図ります。	1	A	1	1	
161				73	子育て支援サークルの活動支援	こども未来課	子育て支援サークル活動の活性化を図るため、活動場所や活動に必要な情報提供等を行います。	サークル登録団体数	5	5	件	ハイトピア伊賀の子育て団体登録を促し、登録団体の施設利用料を減免します。	子育てサークルの自発的な活動を推進することで、子育て世代の横のつながりを構築し、楽しく子育てができる環境を整えます。	5	A	5	5	
162				73	保育所（園）、幼稚園、認定こども園の行事や地域の行事を通じた園児と高齢者との交流推進	保育幼稚園課	子どもの豊かな心や思いやりの心が育つよう高齢者との交流を行います。	箇所数	0	28	所（園）	保育所（園）の行事に招待したり、積極的に地域の行事に参加して高齢者との交流を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高齢者との交流のほとんどの事業は中止としました。 少人数ではありますが、園外活動での高齢者との出会いの場は大切にしています。	3	D	28	29	
163				73	地域住民と子どもや子育て家庭との交流の機会づくり	保育幼稚園課	保育所（園）において地域のボランティアと交流を行います。	箇所数	0	28	所（園）	保育所（園）に地域で活動しているボランティアにきてもらい園児と交流します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度もほとんどの事業は中止としました。園の規模によって異なりますが、少しずつ交流を再開しつつあります。	19	C	28	29	
164				73	地域住民と子どもや子育て家庭との交流の機会づくり	学校教育課	幼稚園において、民生委員・児童委員、主任児童委員や地域のボランティアと交流を行います。	回数	0	1	回	地域のサロンの方と交流します。	地域のサロンの方との交流について話し合ってきましたが、新型コロナウイルス感染防止のためやむなく中止となりました。代わりに、地域めぐりなどを行い、地域住民の方と出会う機会をもちました。	0	E	1	1	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6計画目標値	備考		
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績			R3評価	R4計画
165	3 子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-3 子育て交流の推進	①子育てネットワークづくり	73	子どもの育成団体への支援	生涯学習課	家庭・地域・学校などが連携して青少年健全育成地域活動支援事業の助成を行い、青少年の健全育成活動を推進します。	団体数	1	1	団体	青少年健全育成地域活動支援事業の実施により、地域での青少年健全育成活動を推進します。	青少年健全育成地域活動支援事業助成団体を募集しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動自粛団体が多く、応募がありませんでした。今後も支援事業の周知に努め、地域での青少年健全育成活動を推進します。	0	E	1	2	
166				73	児童館事業の充実（こども夏まつり）	しろなみ児童館	小学生と異年齢の保育所（園）、幼稚園、認定こども園の園児、就学前親子などが交流を持ち、親睦を深めることで、地域のつながりを強めます。	参加者数	0	250	人	交流事業として、地区文化祭やこども夏祭りの際に地域の異年齢児童と触れ合う機会を持ちます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の事業は中止しました。実際に触れ合うことでつながりを強くするため、今後も事業実施に向けて検討していきます。	0	E	250	300	
167				73	児童館事業の充実（地区学習会）	しろなみ児童館	差別を解消する生き方を身に付けるために、人権・部落問題学習を進めます。	回数	175	180	回	自分たちの住んでいる地域のこと、友達との関係など生活上での課題について学習を進めました。	地域や友達などへの興味が深まり、大切さの実感が深まりました。	133	B	180	210	
168				73	児童館事業（体験スクール）	まえがわ児童館	小学生を対象に、子どもたちが自分の将来の可能性を拓き、将来、社会のなかで自立していけることをめざして実施します。	延参加者数	624	800	人	毎週水曜日午後4時から5時まで、小学生を対象に実施します。将来の可能性を拓き、自立促進のための様々な体験や野外活動研修等を行います。	教室を通じて、参加児童が自ら考え行動し実現する経験を積み重ねた事により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながります。	723	B	800	800	新型コロナウイルス対策により、子ども関連事業は学校の取り組み方法や休校などの影響で中止する場合があります。計画値を引き下げました。

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
169	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3－3子育て交流の推進	①子育てネットワークづくり	73	児 童 館 事 業 （チャレンジ教室）	まえがわ児童館	小学生を対象に児童館を拠点として、身体を動かし手先を使い、工作や調理の実習などを行い、仲間とともに活動することの大切さを学ぶため実施します。	延参加者数	247	250	人	毎週土曜日午後1時30分から3時まで、小学生を中心に実施します。工作教室等を実施し、子どもの居場所づくりに取り組みます。	教室を通じて、参加児童が自ら考え行動し実現する経験を積み重ねた事により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながります。また、チャレンジ教室を居場所とする児童の参加が増大したため、事業の継続が必要です。	334	AA	250	200	
170				73	児 童 館 事 業 （土曜開館）	まえがわ児童館	小学生を対象に、基礎学力の定着を図り学力の向上をめざしてつげっ子塾、また心身を鍛え仲間の輪の構築をめざしてスポーツ教室を実施します。	延参加者数	247	250	人	自主学習会を午前9時から10時まで実施し、家庭学習の定着に向けて学習を行います。	土曜開館の実施により、土曜日の居場所が必要な児童の参加が増大しました。改めて必要な児童に事業が行き届くように、事業のあり方を検討します。	334	AA	250	100	事業のあり方を検討し、土曜日の居場所づくりとして必要な児童が土曜開館を利用していることから、目標値を引き上げました。
171				73	児 童 館 事 業 （音楽教室）	まえがわ児童館	中学生を対象に、楽器演奏を通して反差別の仲間作りをめざして実施します。	延参加者数	181	200	人	毎週水曜日午後6時から7時まで、楽器演奏を通しての仲間づくりをめざして実施します。夏まつりや解放文化祭において発表を行います。	音楽教室を通して、仲間づくりや人権について話し合いを行う事により、反差別の協働の取り組みを行います。	286	AA	200	200	
172				73	児 童 館 事 業 （交流事業）	老川児童館	小学校や中学校から年1回訪問してもらい、人権学習の支援や体験、交流の場とします。	延利用者数	122	120	人	小学3年生・6年生と中学1年生の人権学習を実施し、青山文化センター（老川児童館）の趣旨と概要、部落差別をはじめとする人権課題の解消への取り組みについて学習と交流を行います。	保育園年長児が来館し、人権の話や遊びを通して交流しました。小学3年生・6年生（2回）と中学1年生・3年生の人権学習を実施し、青山文化センター（老川児童館）の趣旨と概要、部落差別をはじめとする人権課題の解消への取り組みについて学習と交流を行いました。	403	AA	150	150	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考		
										R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画	
173	3 ・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3 -3 子育て交流の推進	①子育てネットワークづくり	73	児 童 館 事 業 （講座・教室の開催）	老川児童館	青山小学校の児童を対象に多様な体験学習会を行います。	延利用者数	160	200	人	学校教育では経験できない体験学習や製作、スポーツ活動や人権学習などを通じて、心身ともに健全な児童の育成を図ります。	児童館活動として、体験学習や製作、スポーツ活動、人権学習を実施し、児童の健全育成を図りました。	342	AA	350	400	新型コロナウイルスの影響により、R2年度と同程度の数値になることが見込まれる。また、児童数も減少しているため。	
174				73	地域の伝統芸能・文化活動の支援		いがまち公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延利用者数	150	2,000	人	「都美恵の里郷土芸能保存会・都美恵太鼓」の練習参加や地域行事での太鼓演奏を通して、郷土芸能の継承と郷土文化に愛着を持ち、感性豊かな子どもを育成する活動を支援しました。	「都美恵の里郷土芸能保存会・都美恵太鼓」の練習場所の提供等の支援を行ったが、コロナ禍での練習が思うようにできず、地域行事や大会への参加ができなかった。	269	D	公民館廃止	－	新型コロナウイルス感染症防止のため、各回の定員及び開催回数を減らして実施を検討するため。
175				73	地域の伝統芸能・文化活動の支援		島ヶ原公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	17	100	人	地域に根ざし、地域の方々からご支援をいただく中で、地元鶴野宮神社の秋祭りを目標に獅子神楽の継承活動を実施しました。	地域に根ざした獅子神楽は少しずつ地域の協力や支援をいただくようになってきました。保護者の理解もあり、子どもたちも参加するようになってきていますが、年齢とともに継続が難しく、後継者が育ちにくいのが課題となっています。	164	AA	公民館廃止	－	新型コロナウイルス感染症防止のため、規模を縮小して実施を検討しているため。
176				73	地域の伝統芸能・文化活動の支援		大山田公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	0	30	人	郷土文化等について学ぶ研修である「むらびと塾」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郷土文化等について学ぶ研修を中止しました。	0	E	公民館廃止	－	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
177				73	地域の伝統芸能・文化活動の支援	青山公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	11	50	人	学校で体験できない内容の子ども体験講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子ども体験講座の開催を中止しました。	0	E	公民館廃止	新型コロナウイルス感染症防止のため、人が集まらなくてもできるような事業の実施を検討しているため。	
178	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3－4子どもが健やかに成長する環境づくり	①非行防止の推進	74	青少年センターにおける補導活動の充実	生涯学習課	青少年の健全育成運動を推進し、地域社会全体で青少年の健全な育成に努めるため、街頭補導の充実を図るとともに、学校や各活動団体との情報交換を推進します。	巡回補導活動回数	289	310	回	関係機関の協力を得て、計画的な街頭補導活動を行いました。	新型コロナウイルス感染拡大による中止もありましたが、随時補導に加え、関係機関の協力を得て定時補導・協助力補導・特別補導を計画的に実施し、防犯情報等を参考に、状況に応じた活動ができました。今後も時世にあった補導活動の実施に努めます。	296	B	310	310	
179				74	有害環境浄化活動	生涯学習課	青少年の健全育成のため、街頭啓発を実施し、市民の協力を得て、有害環境の浄化・改善を推進します。	回数	0	2	回	関係機関と連携し、街頭啓発や啓発講演会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、中止となりました。	新型コロナウイルス感染拡大により、街頭啓発活動や講演会は実施できませんでしたが、街頭補導の際に、書店や遊技場に対して有害図書・玩具などの取り扱いについて協力を依頼しました。有害環境から青少年を守り育てるための取り組みを地域社会全体で推進していく必要があります。	0	E	2	2	任命立入調査員の活動がR2.3月で終了したため、事業内容及び目標値を変更しました。

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6 計画 目標値	備 考		
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績			R3 評価	R4 計画
180	3 子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3 - 4	② 子どもの活動支援	75	伊賀市のなかでの地域間交流の推進	生涯学習課	家庭・地域・学校などが連携して、伊賀市の一体化した団体として青少年育成活動を推進します。青少年健全育成事業や家庭教育講演会において、児童の交流を促進します。	回数	1	2	回	社会教育委員との共催で家庭教育事業「いがファミリーフェスタ」を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 また、伊賀地区こどもわかもの育成支援のための支部研修会を開催し、青少年健全育成活動関係者への研修と交流を図りました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「いがファミリーフェスタ」を中止しました。 こどもわかもの育成支援のための支部研修会開催により、現代の若者の状況や課題を共有し、地域でできること等について考える機会にすることができました。 今後も、地域の大人が子どもたちの現況を知り関わっていけるよう、研修会等を開催していきます。	1	C	2	2	
181				75	伊賀市のなかでの地域間交流の推進	スポーツ振興課	青少年健全育成事業やスポーツ少年団活動を通して児童の交流を促進します。	スポーツ少年団交流事業数	1	5	回	種目競技（バレー、野球、サッカー）の交流会を実施します。 スポーツ少年大会、ミニ駅伝大会等を実施します。	野球とサッカーの大会を実施し、児童の交流ができました。コロナ禍で2年ぶりの大会ということもあり、いきいきとした児童の姿が見られました。	3	C	5	7	
182				75	ジュニアリーダーの育成・活用	スポーツ振興課	スポーツ少年団のリーダーとしての役割の理解や資質の向上を図り、将来のスポーツ少年団指導者を育成するため、スポーツ少年団リーダーの養成に組織的に取り組みます。	ジュニアリーダー数	1	3	人	会議や大会等でジュニアリーダーの募集を呼び掛けます。	今年度についても会議や大会の中止が相次ぎ、ジュニアリーダーの活動自体も実施できず、1名の登録にとどまりました。	1	D	3	10	新型コロナウイルスの影響により事業の実施が不透明であり、登録者数にも影響がでると考えられるため。
183				75	子どもの活動を支援する団体の育成・支援	スポーツ振興課	少子化が進むなか、子どもの野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養うことを目的とし、青少年の健全育成のためスポーツ少年団への加入を促進します。	小学校児童数に対する加入割合	16	18	%	全小学校児童に少年団の取り組みについてのパンフレットを配布し、団員を募集します。	全小学校の児童4,036人へ案内を配布し募集をしたところ、680人の登録がありました。目標には届きませんでしたが、昨年度よりもコロナが落ち着きつき、活動が再開できたことにより増加したと思われます。	17	B	18	25	新型コロナウイルスの影響により、登録者数にも影響がでると考えられるため。

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考		
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画	
184	3 子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3 - 4 子どもが健やかに成長する環境づくり		② 子どもの活動支援	75	小学生・中学生の活動の場づくり	教育総務課	多くの地域住民や児童生徒が身近にスポーツが楽しめるよう市内全小中学校の体育館・グラウンド等を開放します。	開放施設数	30	29	校	学校施設の使用に関する規則等に基づき、市内小中学校の体育館・グラウンド等を開放します。	昨年度に引き続き、使用制限などの感染防止対策を講じながら学校施設を開放しました。	29	A	29	28	
185					75	児童館事業の充実（こども夏まつり）《再掲》	しろなみ児童館	小学生と異年齢の保育所（園）、幼稚園、認定こども園の園児、就学前親子などが交流を持ち、親睦を深めることで、地域のつながりを強くします。	参加者数	0	250	人	交流事業として、地区文化祭やこども夏祭りの際に地域の異年齢児童と触れ合う機会を持ちます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の事業は中止しました。実際に触れ合うことでつながりを強くするため、今後も事業実施に向けて検討していきます。	0	E	250	300	
186					75	児童館事業の充実（地区学習会）《再掲》	しろなみ児童館	差別を解消する生き方を身に付けるために、人権・部落問題学習を進めます。	回数	175	180	回	自分たちの住んでいる地域のこと、友達との関係など生活上での課題について学習を進めました。	地域や友達などへの興味が深まり、大切さの実感が深まりました。	133	B	180	210	
187					75	児童館事業（体験スクール）《再掲》	まえがわ児童館	小学生を対象に、子どもたちが自分の将来の可能性を拓き、将来、社会のなかで自立していけることをめざして実施します。	延参加者数	624	800	人	毎週水曜日午後4時から5時まで、小学生を対象に実施します。将来の可能性を拓き、自立促進のための様々な体験や野外活動研修等を行います。	教室を通じて、参加児童が自ら考え行動し実現する経験を積み重ねた事により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながります。	723	B	800	800	新型コロナウィルス対策により、子ども関連事業は学校の取り組み方法や休校などの影響で中止する場合があります。計画値を引き下げました。
188				75	児童館事業（チャレンジ教室）《再掲》	まえがわ児童館	小学生を対象に児童館を拠点として、身体を動かし手先を使い、工作や調理の実習などを行い、仲間とともに活動することの大切さを学ぶため実施します。	延参加者数	247	250	人	毎週土曜日午後1時30分から3時まで、小学生を中心に実施します。工作教室等を実施し、子どもの居場所づくりに取り組みます。	教室を通じて、参加児童が自ら考え行動し実現する経験を積み重ねた事により、自己肯定感の獲得、自尊感情の育成につながります。また、チャレンジ教室を居場所とする児童の参加が増えたため、事業の継続が必要です。	334	AA	250	200		

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6 計画 目標値	備 考		
										R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績			R3 評価	R4 計画
189	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3・4子どもが健やかに成長する環境づくり	②子どもの活動支援	75	児 童 館 事 業 （土曜開館） 《再掲》	まえがわ児童館	小学生を対象に、基礎学力の定着を図り学力の向上をめざしてつげっ子塾、また心身を鍛え仲間の輪の構築をめざしてスポーツ教室を実施します。	延参加者数	247	250	人	自主学習会を午前9時から10時まで実施し、家庭学習の定着に向けて学習を行います。	土曜開館の実施により、土曜日の居場所が必要な児童の参加が増大しました。改めて必要な児童に事業が行き届くように、事業のあり方を検討します。	334	AA	250	100	事業のあり方を検討し、土曜日の居場所づくりとして必要な児童が土曜開館を利用していることから、目標値を引き上げました。
190				76	児 童 館 事 業 （音楽教室） 《再掲》	まえがわ児童館	中学生を対象に、楽器演奏を通して反差別の仲間作りをめざして実施します。	延参加者数	181	200	人	毎週水曜日午後6時から7時まで、楽器演奏を通しての仲間づくりをめざして実施します。 夏まつりや解放文化祭において発表を行います。	音楽教室を通して、仲間づくりや人権について話し合いを行う事により、反差別の協働の取り組みを行います。	286	AA	200	200	
191				76	児 童 館 事 業 （交流事業） 《再掲》	老川児童館	小学校や中学校から年1回訪問してもらい、人権学習の支援や体験、交流の場とします。	延利用者数	122	120	人	小学3年生・6年生と中学1年生の人権学習を実施し、青山文化センター（老川児童館）の趣旨と概要、部落差別をはじめとする人権課題の解消への取り組みについて学習と交流を行います。	保育園年長児が来館し、人権の話や遊びを通して交流しました。小学3年生・6年生（2回）と中学1年生・3年生の人権学習を実施し、青山文化センター（老川児童館）の趣旨と概要、部落差別をはじめとする人権課題の解消への取り組みについて学習と交流を行いました。	403	AA	150	150	
192				76	児 童 館 事 業 （講座・教室の開催） 《再掲》	老川児童館	青山小学校の児童を対象に多様な体験学習会を行います。	延利用者数	160	200	人	学校教育では経験できない体験学習や製作、スポーツ活動や人権学習などを通じて、心身ともに健全な児童の育成を図ります。	児童館活動として、体験学習や製作、スポーツ活動、人権学習を実施し、児童の健全育成を図りました。	342	AA	350	400	新型コロナウイルスの影響により、R2年度と同程度の数値になることが見込まれる。また、児童数も減少しているため。

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考		
									R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画	
193	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3－4子どもが健やかに成長する環境づくり	②子どもの活動支援	76	地域の伝統芸能・文化活動の支援《再掲》	いがまち公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延利用者数	150	2,000	人	「都美恵の里郷土芸能保存会・都美恵太鼓」の練習参加や地域行事での太鼓演奏を通して、郷土芸能の継承と郷土文化に愛着を持ち、感性豊かな子どもを育成する活動を支援しました。	「都美恵の里郷土芸能保存会・都美恵太鼓」の練習場所の提供等の支援を行ったが、コロナ禍での練習が思うようにできず、地域行事や大会への参加ができなかった。	269	D	公民館廃止	－	新型コロナウイルス感染症防止のため、各回の定員及び開催回数を減らして実施を検討するため。
194				76	地域の伝統芸能・文化活動の支援《再掲》	島ヶ原公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	17	100	人	地域に根ざし、地域の方々からご支援をいただく中で、地元鶴野宮神社の秋祭りを目標に獅子神楽の継承活動を実施しました。	地域に根ざした獅子神楽は少しずつ地域の協力や支援をいただくようになってきました。保護者の理解もあり、子どもたちも参加するようになってきていますが、年齢とともに継続が難しく、後継者が育ちににくいのが課題となっています。	164	AA	公民館廃止	－	新型コロナウイルス感染症防止のため、規模を縮小して実施を検討しているため。
195				76	地域の伝統芸能・文化活動の支援《再掲》	大山田公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	0	30	人	郷土文化等について学ぶ研修である「むらびと塾」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郷土文化等について学ぶ研修を中止しました。	0	E	公民館廃止	－	
196				76	地域の伝統芸能・文化活動の支援《再掲》	青山公民館	伝統芸能の継承、郷土文化に愛着を持つ子どもの育成を図ります。	延事業参加者数	11	50	人	学校で体験できない内容の子ども体験講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子ども体験講座の開催を中止しました。	0	E	公民館廃止	－	新型コロナウイルス感染症防止のため、人が集まらなくてもできるような事業の実施を検討しているため。

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考		
									R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画	
197	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-5子どもをとりまく貧困対策の推進	①教育の支援	77	生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業	生活支援課	生活困窮世帯の小学生・中学生を対象に、教科の学習、生活習慣の改善など子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。	利用者数	8	11	人	対象となる世帯を支援員が訪問し、子どもへの学習指導のほか、生活面の課題等について保護者と相談するなどの支援を行います。	進学希望の生徒は高校に進学することができました。新型コロナウイルスの影響により、訪問を見合わせる期間があり、新規の利用者を増やすことができませんでした。	4	D	12	14	
198				77	生活困窮者自立相談支援事業	生活支援課	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、就労の支援、サービスや制度の利用に向けた関係機関との連絡調整や手続き支援、地域共生社会の実現に向けた地域づくりなど包括的な支援を行います。	新規相談者数	1,460	700	人	生活困窮者からの相談について、必要なサービスの利用や適切な関係機関へつなぐなどの支援を行います。また、包括的な支援に向けて庁内関係課と検討・協議します。	R2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者数が想定を超えて急増しました。増加はある程度落ち着いたものの、経済的な困窮だけでなく、社会的孤立から包括的・継続的な支援が必要なケースも増加しています。	568	B	500	180	R2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が急増しました。
199				77	生活困窮者家計改善支援事業	生活支援課	生活困窮世帯の家計の課題を把握し、自身で家計管理できるよう支援計画の作成等を行い、早期の生活再建を支援します。	利用者数	15	18	人	支援を必要とする対象者に対し、家計の課題に関する相談や改善点の指導等を行い、経済的な生活再建を支援します。	家計を切り口に、孤立しがちな相談者を継続的に支援しています。面談、訪問などの場面で特に感染予防対策が必要で、配慮しながら事業を実施しています。	12	C	21	27	
200				78	地域食堂の設置への支援	医療福祉政策課	各地域において、児童を含む地域の人々の居場所づくりや世代間交流等を目的とし、貧困等課題を抱える児童に気づいた場合は関係支援機関につなげる役割も持つ地域食堂の設置を支援します。	地域食堂数	2	2	箇所	地域住民が主体的に行う地域食堂に対して、事業周知や社会福祉法人等の施設借用の手続き等、事業開催が円滑になるよう支援を行いました。	地域食堂の設置により、世代間交流や地域課題の把握等ができています。引き続き円滑な運営が行われるよう支援するとともに、地域食堂間の相互の連携構築に向けて取り組みます。	6	AA	6	3	
201				78	生徒指導推進事業《再掲》	学校教育課	SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のための連携を強化します。	活動日数	85	85	日	SSWを配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のために連携を強化します。	2021（令和3）年度の相談ケース数は、SSW2名で38ケース（小26・中12）となっています。いじめや不登校など諸課題が複雑化、多様化する中、今後はより一層SSWの勤務を拡充し、関係機関と連携して対応を進めていく必要があります。	83	B	86	90	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策	頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考		
									R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画	
202	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3－5子どもをとりまく貧困対策の推進	③保護者に対する就労の支援	78	就労支援事業の促進	商工労働課	働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因を抱えるため、就労が実現できない就職困難者を対象に、職業相談員による相談を通じ、求人情報の提供や職業訓練への誘導などの支援を関係機関と連携し実施します。	巡回回数	205	205	回	職業相談員による巡回相談を実施します。	職業相談員による巡回相談を実施しました。関係機関と連携して求人情報の提供などの支援を行い、就労阻害要因の解決を促しました。	205	A	205	200	
203				78	母子・父子自立支援員や関係機関による相談・情報提供の充実《再掲》	こども未来課	ひとり親家庭の自立に向けた生活や就労等についての情報提供、相談指導等の支援を行います。	延相談件数	205	300	件	ひとり親家庭の自立に向けた生活や就労等についての情報提供、相談指導等の支援を行います。	ひとり親家庭の自立に向けてハローワーク伊賀や社会福祉協議会と連携し、就労支援や貸付相談等、自立に向けた情報提供や相談指導を行いました。	261	B	200	300	
204				78	伊賀市自立支援教育訓練給付金事業《再掲》	こども未来課	ひとり親家庭の親を対象に、仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座の受講料の一部を支給し、ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立の促進を図ります。	件数	0	1	件	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を図ります。	ひとり親家庭の就労支援等について相談がある際には情報提供し、自立を促進します。今後も引き続き市民への周知を行います。※申請がありませんでした。	0	E	1	1	
205				78	伊賀市高等職業訓練促進給付金事業《再掲》	こども未来課	ひとり親家庭の親を対象に、就職や転職に有利な資格（看護師・保育士等）を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、その受講期間について促進給付金を支給します。また、養成機関への入学時における負担を考慮し、修了支援給付金をカリキュラム終了後に支給します。	支給月数	20	12	月	資格取得を促すことにより、ひとり親家庭の安定した自立を促進します。また、広報に掲載するほか、児童扶養手当の現況届案内時に啓発チラシを同封するなど、制度について周知を図ります。	ひとり親家庭の就労支援等について相談がある際には情報提供し、自立を促進しました。今後も引き続き市民への周知を行います。	24	AA	12	12	
206				79	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業《再掲》	こども未来課	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援します。	助成者数	0	1	件	ひとり親家庭の親や子どもに対し、高校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用を助成し、就労を支援します。	ひとり親家庭の実情に応じた支援を可能とし、必要に応じて情報提供を行います。※申請がありませんでした。	0	E	1	1	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況					R6 計画 目標値	備 考		
										R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績			R3 評価	R4 計画
207	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3・5子どもをとりまく貧困対策の推進	④経済的支援	79	就学援助制度	学校教育課	経済的な事情で義務教育の費用にお困りの、所得条件該当者に対して、学用品費や給食費といった学校に納入した費用の一部を援助します。	就学援助人数	746	865	人	市民に広く周知し、対象者が適切に援助が受けられるよう迅速に手続きを進めます。	新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した場合は、前年所得によらず、直近所得で判定可能としました。これにより負担軽減につながったと考えています。制度の案内を全校配布及び広報への掲載で行っており、認知度は高いと考えます。	705	B	710	900	
208				79	特別支援教育 就学奨励費	学校教育課	経済的な事情で義務教育の費用にお困りの、特別支援学級在籍で所得条件該当者に対して、学用品費や給食費といった学校に納入した費用の一部を援助します。	特別支援 就学援助人数	367	400	人	市民に広く周知し、対象者が適切に援助が受けられるよう迅速に手続きを進めます。	国の補助事業により、保護者の経済的負担を軽減することにつながっています。対象者を特定でき、それをもとに案内しているため、意思確認がきちんと行えています。	335	B	340	400	
209				79	幼児教育・保育の無償化《再掲》	保育幼稚園課	幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳児から5歳児クラスまでの子ども、及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもの対象に、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。 また、3歳未満児クラスの保育料について、国制度を超えた第3子以降保育料無償化を引き続き実施します。	箇所数	41	41	所（園）	管内にある認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等（病児保育事業・子育て援助活動支援事業・預かり保育事業・一時預かり事業を含む）について幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、伊賀市独自の第3子以降の保育料無償化を実施することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。	管内にある認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等（病児保育事業・子育て援助活動支援事業・預かり保育事業・一時預かり事業を含む）について幼児教育・保育の無償化を実施します。 また、伊賀市独自の第3子以降の保育料無償化を実施することで、子育て世帯の負担軽減に努めます。	43	AA	44	41	
210				79	任意予防接種費用の助成《再掲》	健康推進課	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。	インフル エンザ助成数	4,902	4,940	件	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。	感染予防対策として、継続して助成を行っています。	4,137	B	4,500	4,500	
211				79	児童手当支給事業《再掲》	こども未来課	子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、児童手当等を支給します。	受給者数	5,691	5,815	人	子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、児童手当を支給します。	児童手当等の支給を通して、家庭における生活の安定と児童の健全育成に努めました。	5,532	B	5,650	5,320	

3.子どもの健全育成を推進するための体制づくり

番号	基本目標	基本施策		頁	事業名	事業実施課	事業内容	指標	R2実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6計画目標値	備考	
										R3目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3実績	R3評価			R4計画
212	3・子どもの健全育成を推進するための体制づくり	3-5子どもをとりまく貧困対策の推進	④経済的支援	79	子ども医療費助成制度《再掲》	保険年金課	中学校修了までの子どもを対象に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	9,307	9,300	人	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校修了までの子どもの医療費を助成します。	子どもの医療費を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。	9,075	B	8,900	8,400	
213				79	児童扶養手当支給事業《再掲》	こども未来課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給します。	受給者数	584	581	人	ひとり親家庭等が安定した生活を送れるよう、児童扶養手当を支給します。	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図りました。	563	B	567	532	
214				79	一人親家庭等医療費助成制度《再掲》	保険年金課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している方に医療費を助成します。未就学児については、医療費の窓口無料化を実施します。	登録者数	1,393	1,400	人	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	対象者の医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減を図ります。	1,310	B	1,350	1,350	
215				80	特別児童扶養手当の支給《再掲》	こども未来課	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。	受給者数	186	185	件	身体や精神に障がいのある20歳未満の対象者について、児童の福祉増進を図るため、経済的な面から支援するため特別児童扶養手当の申請受付等を行います。	身体や精神に障がいのある児童及びその家庭の福祉増進を図りました。	196	AA	180	170	
216				80	障がい者医療費助成制度《再掲》	保険年金課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成します。 ※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	登録者数	1,598	1,600	人	障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、対象者の医療費を助成します。	対象者の医療費を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。	1,601	A	1,625	1,600	
217				80	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業《再掲》	こども未来課	ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親家庭・生活保護世帯に対し、その利用料を助成します。	件数	23	20	件	ファミリー・サポート・センター事業を利用するひとり親家庭・生活保護世帯に対し、申請に基づき利用料の助成を行いました。	生活困窮者またはその恐れがある世帯に対し、経済面で支援することにより子育ての負担を軽減します。	13	C	20	20	

4.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単 位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
218	4・仕事と生活の調和	4－1 職業生活と家庭生活の両立支援	①ワーク・ライフ・バランスの推進	81	企業（職場）の理解を促進する情報提供の充実	商工労働課	企業訪問等により人事担当者などと面談を行いワーク・ライフ・バランスについて啓発を実施します。	企業訪問数	211	250	件	企業・事業所に対し、訪問並びに文書による聴き取り調査を実施し啓発を行うとともに、伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進します。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発を企業人権アンケートを通しておこない、よりよい職場環境の形成を促進しました。	237	B	220	290	
219				81	働き方の見直しに関する労働者の意識啓発の推進	商工労働課	労働者向けのセミナーなどを開催します。	会議回数	1	1	回	企業・事業所に対し、経営者や管理職等を対象とした労働者向けのセミナーなどを開催します。	経営者や管理職等を対象にしたイクボス講座等で働き方の見直しを啓発することにより、従業員が安心して働き続けられる職場環境の形成を促進しました。	1	A	1	1	
220				81	子育てを支援する各種制度の情報提供の推進	健康推進課	妊娠・出産時から子育て支援情報を提供するため、母子健康手帳の交付時とこんにちは赤ちゃん訪問時に「母子保健事業のご案内」を配布します。	配布数	542	532	部	妊娠・出産時から子育て支援情報を提供するため、母子健康手帳の交付時に「伊賀流未来応援の術」を配布し、こんにちは赤ちゃん訪問時には母子保健事業の情報提供をします。	母子健康手帳の交付時に「伊賀流未来応援の術」を配布して子育て事業について情報提供し、こんにちは赤ちゃん訪問時にも母子保健事業の情報提供をします。	542	AA	530	502	
221	4・仕事と生活の調和	4－1 職業生活と家庭生活の両立支援	②子育てしやすい就労環境の整備	82	労働時間の短縮	商工労働課	すべての労働者が職業生活や家庭生活及び地域活動にともに参加できるよう、事業所に対して労働時間短縮に向けた啓発を実施します。	企業訪問数	211	250	件	企業・事業所に対し、訪問並びに文書による聴き取り調査を実施し啓発を行うとともに、伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進します。	労働時間短縮に向けた啓発を、企業人権アンケートを通しておこない、労働者の職業生活や家庭生活及び地域活動の充実を図りました。	237	B	220	290	
222				82	育児休業制度の普及	商工労働課	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業とともに進めます。	企業訪問数	211	250	件	企業・事業所に対し、訪問並びに文書による聴き取り調査を実施し啓発を行うとともに、伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進します。	育児休業制度の定着についての啓発を、企業人権アンケートを通して行い、制度を利用しやすい職場環境の形成を促進しました。	237	B	220	290	
223				82	就労支援事業の促進《再掲》	商工労働課	働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因を抱えるため、就労が実現できない就職困難者を対象に、職業相談員による相談を通じ、求人情報の提供や職業訓練への誘導などの支援を関係機関と連携し実施します。	巡回回数	205	205	回	職業相談員による巡回相談を実施します。	職業相談員による巡回相談を実施しました。関係機関と連携して求人情報の提供などの支援を行い、就労阻害要因の解決を促しました。	205	A	205	200	

番 号	基本 目標	基本 施策		頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
										R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
224	4・仕事と生活の調和	4-1 職業生活と家庭生活の両立支援	③ 男女共同参画による子育ての推進	82	男女共同参画フォーラムの開催	人権政策課	男女共同参画社会実現に向け、フォーラム開催時に男性の子育てへの参画を啓発します。	参加者数	0	200	人	男女共同参画社会実現に向け、「さあ、一歩。誰もが秘めてる 生き抜く強さで！」をテーマにフォーラムを開催しました。	コロナ対策として、会場を伊賀市文化会館に変更し、例年実施していた学生の舞台や会員による出店や展示等は中止としました。アンケート結果も好評で、十分な対策を取りながらも規模や質を下げることなく実施できたと考えています。しかし開催時期の変更や舞台を中止したことで、若い世代の参加が減少する結果となりました。さらに幅広い世代の参加者を増やすため、効果的なフォーラム構成を検討する必要があると考えます。	256	AA	280	360	コロナ禍で三密を避けるため、人数制限が必要。
225				82	男女共同参画センター情報紙「きらきら」等を通じた意識啓発の推進	人権政策課	年4回発行の男女共同参画センター情報紙「きらきら」等を通じ、家庭や子育てにおいて男女がともに参画することの重要性の理解を深めます。	発行回数	4	4	回	男女共同参画センター情報紙「きらきら」を年4回発行しました。男女共同参画に関する内容のコラムや、市が実施する講座事業について取り上げました。また、「伊賀市男女共同参画都市宣言」、「伊賀市男女共同参画推進条例」の認知度を上げるため、各種講座等のチラシ裏面に掲載し発信しました。	読みやすい紙面を意識して作成し、また回覧だけでなくあらゆる機会に配布して周知することで、より身近なこととしてたくさんの方に男女共同参画について理解を深めてもらうことができました。	4	A	4	4	
226				82	男性講座や出前講座の開催	人権政策課	男性講座や出前講座を実施し、男性が育児に関する知識を学習する機会を提供します。	回数	1	4	回	「ファミリースマイルアップ講座」、「おとこの料理教室（2回）」、「男女一緒に発見講座」を開催し、男性・女性両方の目線で啓発に取り組みました。	各種講座において、男女という性的役割分担ではなく、それぞれの在り方にふさわしい役割分担を模索してもらうための気づきを提供することができました。	4	A	4	4	
227				82	ウェルカムベビー教室（両親学級）《再掲》	健康推進課	妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産に関する講話や妊婦体験、沐浴、心音聴取などの体験と情報交換の場、仲間づくりを目的として、土・日曜日に教室を開催します。妊娠中の生活、出産や育児について理解を深め、夫や家族の協力を得ることで家族が育児に積極的にかかわれるよう支援を行います。	参加者数	53	64	組	妊婦とその家族に対して、妊婦体験や沐浴実習などの体験、赤ちゃんのいる生活や産後うつ予防についての話、DVDの視聴などを通じて、出産や育児について理解を深めてもらいます。	昨年度に引き続き、内容を見直しながら1回の参加者数を減らして、時間も短縮して実施しました。感染対策として、沐浴実習等は個別対応による実施となり、参加者の満足度は高くなりました。	56	B	64	80	今までは20組×4回の開催だったが、新型コロナウイルス感染防止のため16組×4回の開催を予定しているため。

計画の目標値等

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
									R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
228	計画の 目標値等	2・幼児期の 学校教育・保育	85	(1) 1号認定 【3～5歳】	保育幼稚園課	3～5歳児で保育の必要性がない子ども（主に、専業主婦（夫）または短時間のパートタイム就労の家庭など）に対し、就学前教育を実施します。	幼稚園就園者数	165	129	人	3～5歳児で保育の必要性がない子ども（主に、専業主婦（夫）または短時間のパートタイム就労の家庭など）に対し、公立幼稚園、私立幼稚園、私立認定こども園等において就学前教育を実施します。	就園した児童に就学前教育を実施しています。	152	AA	158	107	量の見込みに基づく目標値設定
229			86	(2)-① 2号認定 【3～5歳】 教育ニーズ	保育幼稚園課	3～5歳児で保育の必要性はあるが、幼稚園教育の希望が強いと想定される子どもに対し、就学前教育を実施します。	幼稚園就園者数	85	66	人	3～5歳児で保育の必要性はあるが、幼稚園教育の希望が強いと想定される子どもに対し、公立幼稚園、私立幼稚園、私立認定こども園等において就学前教育を実施します。	就園した児童に就学前教育を実施しています。	78	AA	81	72	量の見込みに基づく目標値設定
230			87	(2)-② 2号認定 【3～5歳】 保育の実施	保育幼稚園課	3～5歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。	入所者数	1,581	1,592	人	3～5歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、公立保育所、私立保育所、私立認定こども園において保育を実施します。	保育の必要な子を受け入れ、それぞれの園で保育を実施しています。	1,491	B	1,458	1,461	量の見込みに基づく目標値設定
231			88	③-1 3号認定 【0歳児】	保育幼稚園課	0歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。	入所者数	173	222	人	0歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、公立保育所、私立保育所、私立認定こども園において保育を実施します。	保育の必要な0歳児を受け入れ、保育を実施しています。	160	B	181	206	量の見込みに基づく目標値設定
232			88	③-2 3号認定 【1・2歳児】	保育幼稚園課	1・2歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、保育を実施します。	入所者数	651	803	人	1・2歳児で保育の必要な子ども（主に、両親が共働きまたは長時間のパートタイム就労など）に対し、公立保育所、私立保育所、私立認定こども園において保育を実施します。	保育の必要な1・2歳児を受け入れ、保育を実施しています。	579	B	638	746	量の見込みに基づく目標値設定

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
									R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
233	計画の目標値等	3・地域子ども・子育て支援事業	90	(1)時間外保育事業（延長保育事業）《再掲》	保育幼稚園課	11時間の開所時間を超えて保育を実施します。	利用者数	17	20	人	公立保育所(園)8か所、私立保育所(園)9か所の計17か所で実施します。	園児の保育時間を延長し、保護者の就労形態の多様化に対応することができました。	20	A	20	18	量の見込みに基づく目標値設定
234			91	(2)放課後児童健全育成事業《再掲》	こども未来課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ります。	利用者数	低学年 598 高学年 83	低学年 646 高学年 89	人	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供し、希望する子どもが利用できるように努めます。また、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	就労と子育てを両立する保護者の福祉向上に寄与しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年度途中の退会者が増えていることで、安定した経営が困難となっています。また、待機児童の解消や未設置校区の施設整備について取り組みを進めています。	低学年 524 高学年 93	B	低学年 634 高学年 93	低学年 611 高学年 103	量の見込みに基づく目標値設定
235			92	(3)子育て短期支援事業（ショートステイ）《再掲》	こども未来課	保護者の病気などの理由により、養育が一時的に困難となった場合や緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童養護施設などで子どもを一時的に養育または保護します。	延利用者数	53	6	人日	家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設において一定期間、子どもを養育又は保護し、子ども及びその家庭の福祉向上を図ります。	家庭のニーズにあわせて預かり期間や場所等を調整するなど、その家庭が抱える課題へ適切に対応し、家庭での育児の負担軽減に努めました。	27	AA	6	6	量の見込みに基づく目標値設定
236			92	(4)地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）《再掲》	こども未来課	子育て支援の拠点として、親子が気軽に集える場の提供と、子育ての負担感の軽減と不安感の解消をめざし、子育て相談や情報提供を行います。	延利用回数	14,844	21,984	人回	各子育て支援センターで通信を発行して利用者への情報提供を図りました。また、子育て相談や各種教室を開催しました。	通信の発行により各子育て支援センターの利用促進を図ることで「孤育て」を未然に防ぎ、子育て世代の福祉向上に寄与します。	20,861	B	22,000	25,398	量の見込みに基づく目標値設定
237			93	(5)-①一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）《再掲》	保育幼稚園課	幼稚園在園児の保護者の就労時間等の都合によって、降園時間後も引き続き預かります。	延利用者数	4,391	11,712	人日	幼稚園及び認定こども園において、在園児の保護者の申出によって、降園時間後も引き続き預かり保育を実施します。	保護者のニーズに応え、幼児教育認定保護者の子育てを支援することができました。	4,816	D	5,900	10,294	量の見込みに基づく目標値設定

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
									R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
238	計画の目標値等	3・地域子ども・子育て支援事業	94	⑤-②幼稚園以外での一時預かり事業（ファミリー・サポート・センター事業含む）	保育幼稚園課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを一時的に預かります。	延利用者数	2,496	3,150	人日	保護者の仕事や病気、緊急時に家庭において保育が困難な場合や保護者の育児疲れなど心身の負担を軽減するために一時的にお子さんを保育所（園）で預かります。	保護者のニーズに応じて実施できる体制を整えましたが、コロナ禍で一時保育の利用が減少したと考えられます。	2,252	B	2,400	2,827	量の見込みに基づく目標値設定
239			94	⑤-②幼稚園以外での一時預かり事業（ファミリー・サポート・センター事業含む）	こども未来課	家庭において育児が困難となった子どもを一時的に預かります。	延利用者数	696	684	人日	ファミリー・サポート・センターはハイトピア伊賀4階の子育て支援室内で、直営で運営しています。	保護者の育児におけるニーズは、一時預かりや送迎だけでなく緊急かつ専門的な対応を求められるようになっていきます。子育て支援センターや健康推進課保健師等との連携を密することでニーズを把握し、またそれに対応する提供会員を養成するなど子育て支援の充実を図りました。	710	AA	720		量の見込みに基づく目標値設定
240			95	⑥病児保育事業《再掲》 病児保育事業	こども未来課	保護者の就労等の都合により、病気の回復期にある集団保育を受けることが困難な子どもを、専用施設で一時的に預かり安静を確保し保育します。	延利用者数	78	178	人日	病児保育室を設置し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	病期中やその回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。利用者数は大幅に伸びており、子育て支援に寄与しています。	478	AA	227	326	量の見込みに基づく目標値設定
241			95	⑥病児保育事業《再掲》 ファミリー・サポート・センター事業	こども未来課	保護者の就労等の都合により、病気の回復期にある集団保育を受けることが困難な子どもを、専用施設で一時的に預かり安静を確保し保育します。	延利用者数	38	2	人日	保護者の子育てと就労の両立を支援します。	病気や病気の回復期にある子どもを一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。	8	AA	2		量の見込みに基づく目標値設定
242			96	⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学児）	こども未来課	仕事や病気で世話が困難となり、育児を助けてほしい時に、小学生を一時的に預かります。	延利用者数	37	15	人日	ファミリー・サポート・センターにおいて、放課後児童クラブ終了後等に保護者が小学生を監護できない時間帯に提供会員を派遣します。	多様な働き方を応援し、安心して子育てができる社会づくりに寄与します。	58	AA	60	35	量の見込みに基づく目標値設定

番 号	基本 目標	基本 施策	頁	事 業 名	事 業 実施課	事業内容	指標	R2 実績	2021（令和3）年度 実施事業の進捗状況						R6 計画 目標値	備 考	
									R3 目標	単位	事業の実施内容	事業の効果・課題	R3 実績	R3 評価			R4 計画
243	計画の目標値等	3・地域子ども・子育て支援事業	97	(8)利用者支援事業《再掲》	健康推進課	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行います。	箇所数	1	1	箇所	妊娠中からの切れ目のない支援システムの整備を行い、ケースの支援計画作成と関係機関との連絡調整を行います。母子保健及び子育て支援コーディネーターが情報共有を行います。	妊娠期より個別支援計画を策定し、関係機関と連携を取りながら切れ目のない支援を実施します。	2	AA	2	2	量の見込みに基づく目標値設定
244			98	(9)乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）《再掲》	健康推進課	生後4か月までの乳児がいる家庭を、助産師または保健師が訪問し、子育てに関する相談や支援が必要な人への、適切なサービスの提供につなげています。	件数	522	529	件	生後4か月までの乳児の家庭を全戸訪問します。育児不安や育児環境等の確認を行い、相談に応じるとともに、必要な家庭に対しては支援につなげます。	早期に訪問することで、母の育児不安の軽減等につながっています。しかし、赤ちゃん訪問の必要性について説明しても、訪問を拒否される家庭もあります。	505	B	510	492	量の見込みに基づく目標値設定
245			98	(10)養育支援訪問事業《再掲》	健康推進課	養育支援が特に必要な家庭に対し、適切な養育の実施を確保するため、保健師、家庭児童相談員などが訪問し、養育に関する指導、助言、育児援助等を行います。	延訪問件数	201	180	件	継続支援が必要なケースに対して訪問を実施します。必要に応じて各機関と連携し、情報共有を行います。	特定妊婦やハイリスク妊婦への継続的な支援を実施しました。家児相や女性相談等とも連携し、ケースの支援を行います。	183	AA	180	180	量の見込みに基づく目標値設定
246			99	(11)妊婦健康診査《再掲》	健康推進課	安心して妊娠、出産ができるよう妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、妊婦の健康管理の充実を図ります。	受診者数	6,465	7,280	人	14回分の健診費用を助成します。	安心安全な出産のために継続して助成を行います。	6,485	B	6,860	6,860	量の見込みに基づく目標値設定